

2023 年度 自己点検・評価報告書

城西大学

目次

序章	1
第1章	理念・目的.....	4
第2章	内部質保証.....	7
第3章	教育研究組織.....	11
第4章	教育課程・学習成果.....	14
第5章	学生の受け入れ.....	24
第6章	教員・教員組織.....	28
第7章	学生支援.....	34
第8章	教育研究等環境.....	41
第9章	社会連携・社会貢献.....	48
第10章	大学運営・財務	
第1節	大学運営.....	53
第2節	財務.....	59
第11章	グローバル化.....	61

序 章

本学は、20年後の価値観への柔軟な対応を目指した新たな中期計画を2020年に策定した。その実現に取り組むために、同年よりこれまでの自己点検・評価活動の見直しを行ってきた。特に大学各部局（学部、研究科、センター、その他部署）の年次計画と、その実行内容、実施結果、並びに次年度に向けての再計画とつながるPDCAサイクルの効率的実施体制の確立に力を入れることで、「教育研究の質保証と水準の向上」を目指してきた。

一方、自己点検・評価活動を推進していく中で、これまでに2009年、2016年度、そして本2023年度に大学評価（認証評価）を受審し、これまでの活動内容の成果と今後に向けての改善点の指摘を受けた。本2023年度を受審の際の指摘事項の最終報告は、「内部質保証」で1件、「教育課程・学修成果」で1件、「学生の受け入れ」で2件、「教育研究等環境」で1件の改善課題が示された一方、「社会連携・社会貢献」では長所として大学の活動が1件評価された。その内容をまとめると以下の通りであった。

【改善課題】

（1）内部質保証

新たな内部質保証体制を学内のPDCAサイクルとより適切に連携させるために必要な内部規定の改定が複数個所存在する。新たな内部質保証体制が教育の質の保証並びに向上にどのように結びつくかを明示することが求められる。

（2）教育課程・学修成果

3つのポリシーの改定に伴う、全学的なルーブリックを用いた評価の着実な実行が求められる。

（3）学生の受け入れ

「大学運営会議」、「教学マネジメント会議」と全学レベルの入学試験に関する委員会、各学部教授会や研究科委員会がより一層連携し、適切な定員管理に向け全学的に改善に取り組む必要がある。

（4）教育研究等環境

「教育研究等環境整備の方針」に基づき、教員の教育研究活動の充実に向けた制度や仕組みを構築し、教育の質保証、教員の研究機会の保証を充実する必要がある。

【長所】

（1）社会連携・社会貢献

学生が卒業までに何らかの形で地域課題に関わる機会を創出しているという点は、教育研究上の目的に掲げる主体的・協同的地域社会に貢献し得る人材の養成に繋がる取り組みとして評価された。

今後、地域志向科目として位置づけられている各科目の取り組みを体系的・継続的に行うために、2024年度から新たに導入される全学共通ポートフォリオを用いた、学生の成長

の確認と教育効果の検証を行う体制確立が期待される。

一方で本学は、点検・評価活動への客観性を担保するために、2021年度より外部評価委員に、将来構想計画の策定や各年度の自己点検・評価報告書のとりまとめに当たっての詳細な指導・評価を受けている。

外部評価委員からの指摘内容は、大きく分けて基準4（教育課程・学習成果）、基準5（学生の受け入れ）、および本学の特色が表れている基準9（社会連携・社会貢献）の3つの基準に関するものである。

本年度は、従来の年度とは異なり、年間を通しての実施計画に基づく活動以外に、基準協会による受審に向けての準備を行う（2023年10月まで）とともに、受審後は受審の際に指摘を受けた事項に対する改善の在り方を検討することで年度後半の活動内容の見直しを行うという変則的な活動を行った。これらの活動に対する総評として以下の指摘を受けた。

（1）基準4

大学全体としてのDPおよび学部・研究科の、DPとCP策定における統一感及び整合性への調整とともに、全学教学マネジメント委員会及び教学マネジメント会議の検討内容の深化による、公表、周知の内容の、大学、学部・研究科間の統一感の調整が必須であるとの指摘があった。

また、学習の活性化や効果的な教育を行うための措置として時間割及び一コマあたりの時間数を変更したことの短期的評価及び今後の長期的効果を測定し、改善を行うための継続的分析などの具体的実施事項を明記すべきとの指摘があった。

以上に加えて、「全学教学マネジメント会議」および「教学マネジメント委員会」の役割、活動内容の統一性を図り、教職員の高等教育実践に対する意識をより高めるための一環として、「教育活動報告書」の統括や、改善へ向けての活動、支援について計画的対策実施が必要であるとの指摘ならびに、2024年度から開始予定の学習成果の可視化、客観的評価の準備についてその効果を期待する旨の評価があった。

（2）基準5

入学定員充足率/定員充足率については定員管理の徹底並びに学生募集のための体制の構築や改善が今いっそう必要な状況だが、一部学部におけるオープンキャンパスの改善施策は評価できる。学生の受け入れの適切性についての点検・評価は一定の取り組みが見取れるので、定員管理のための具体的な改善策の実現、およびそのための体制の構築・改善が必須であるとの指摘があった。

（3）基準9

数年に渡り猛威を振るったコロナウィルスが昨年5月に感染症法上の5類に指定されて以降、各種の制限が解除された。これに伴い、大学間の連携による専門職育成演習、地域コミュニティ、小中学校、図書館、地域住民などとの実際の関わりも実践されるようになり、コロナ禍前同様の活動方針に沿った社会連携・社会（地域）貢献が適切に行われたとの評価を受けた。一方で、国際交流事業は、コロナ禍前同様までは回復できておらず今後グローバ

ル化の視点に基づいた活動強化が求められるとの指摘があった。

以上の本学の活動に対する評価に加えて、地域の知の拠点、生涯学習や文化の拠点として社会連携・社会貢献活動を継続・発展を期待する旨の評価があった。

このほかの基準に関する指摘内容の詳細については、本章で記述している。

本報告書が、「城西大学は、高度の教育及び学術研究の中心機関として自主的・自律的な存在であり、知的活動によって社会に貢献し、その発展を支えていくことを目的とする。」ことが基準協会も認めた本学の長所であることを本学の構成教職員全体が再認識するだけでなく、「国内外の高等教育機関との教育・研究連携を通じたグローバル化に対応する」ことがその長所をいかし、本学がこの坂戸の地に設立されていることの意義を社会に発信し続けるための一助となれば幸いである。

全学自己点検評価委員会委員長

城西大学長 藤野 陽三

第1章 理念・目的

1. 現状説明

1.1 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

評価の視点1：学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容
評価の視点2：大学の理念・目的と学部・研究科の目的の連関性

城西大学はその理念・教育研究上の目的をHPで公開している

(<https://www.josai.ac.jp/about/operation/policy/>)。

【理念】

建学の精神「学問による人間形成」に基づき、社会に有為な人材を育成するとともに、人類文化の発展に寄与することを理念としています。

【教育研究上の目的】

理念に基づいて、知識と専門の学術を教授研究し、知的・道徳的能力の涵養を図ることによって、広い教養と深い専門的知識や技能を備え、主体的かつ協同的に地域社会、国際社会に貢献し得る人材を養成することを目的としています。

各学部・学科、研究科・専攻の特徴を併せたそれぞれの理念・教育研究上の目的（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー）を定めるとともに、それぞれの教育組織のPDCAサイクルにおける年度毎の検証過程を通して見直しを行う体制を確立させている。また、年度毎の検証の過程において教育の質保証を担保するための評価基準を策定する目的で、2023年度は、アセスメントプラン設立も念頭に置いた学内規定改定を進めている。

本学の検証システムは、全学レベルの検証システム（PDCAサイクル）が2022年度に導入された。その中で、全学的検証は、全学委員会で行う。一方で、学部・学科、研究科における組織の理念・目的を検証するPDCAサイクルの確立は組織ごとにまちまちであることから、2023年度中にすべての組織で全学のPDCAサイクルと連携したPDCAサイクルを確立することを目標にFD研修などを通して進めている。

2024年度からは、各学部・学科、研究科の理念・目的の検証は、教室会議、専攻科会議の検証結果を受けて、教授会、研究科会議で方針決定がされることを計画している。

1.2 大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

評価の視点1：学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示
評価の視点2：教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、学部・研究科の目的等の周知及び公表

城西大学学則並びに城西大学大学院学則は、「学生便覧」に収録しているだけでなく、それぞれの理念、教育研究上の目的を、HPを通じて教職員や学生などの大学全体の構成員へ周知するとともに社会に公表している

(<https://www.josai.ac.jp/about/operation/policy/2023/>)。また、学外向けの行事(父母を対象とした懇談会)など、機会があるごとに教職員による理念・目的等の確認と社会への直接的公表を進めている。

新任教員には、新任教員研修会を実施し、本学の理念・目的を理解する機会を設けている。また、2023年度からは、学生による大学の理念・目的の理解を進めるために、PROGテストなどのアセスメントプログラムによる評価システムの導入を全学的に開始した。

1.3 大学の理念・目的、各学部・研究科の目的等を実現していくため、大学としての将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。

評価の視点1：将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定
・認証評価の結果等を踏まえた中・長期の計画等の策定

2020年には建学の精神である「学問による人間形成」の下、自律した個を備え多様な価値観を尊重する人材の育成というミッションを改めて確認した上で、本学校法人は、経営・運営の指針として、中期計画(2020年4月1日から2025年3月31日まで)を定め、1.教育と研究の充実、2.学生支援体制の充実、3.開かれたキャンパスの整備、4.国際化された教育システムの展開、5.情報化の推進、6.ブランド力の強化、7.募集力の強化と定員管理、8.地域貢献力の強化、9.組織、10.説明責任、の10項目を掲げた。さらに、中期計画の実現に向けて、各年度に事業計画を策定・公開し、中期計画の各項目における具体的な取り組み方針を示している。なお、2023年度の事業計画は、その年度終わりに事業報告書としてHPに掲載することを予定しており、法人(理事会・常務理事会)において各年度の計画の達成状況の検証を行っている。

「全学点検評価委員会」においても、当該年度の事業計画の進捗状況を確認し、必要に応じて意見を求めている。また、新年度の事業計画を策定する際は、中期計画と過年度の事業計画の達成状況を事務局長および部局責任者が確認のうえ設定し、必要に応じて見直しもできるように内規の改定を学長主導で進めることとした。さらに教学におけるPDCAサイクルを効果的に実施する仕組み作りとして、2022年7月に設置された「教学マネジメント準備委員会」は2023年度において新たな3つのポリシー策定(DP, AP, CP)を全学レベル、各学部・学科、研究科レベルで主導した。策定された3つのポリシーは2024年度の活動計画

から反映される。

2. 長所・特色

建学の精神に基づいた大学の理念・目的をはじめ、各学部・研究科において理念・目的が連関して設定されている。2024年度からの新たな3つのポリシー策定に向けて、改めて建学の精神や理念・目的と、入学学生のニーズとのマッチングを図りつつ各学部・学科、研究科の特色を反映させたディプロマポリシーやカリキュラムポリシーの策定を行うとともに、これらのポリシーに基づく教育効果の見える化並びに教育の質保証を担保することを目的としたアセスメントプランの策定に着手した。

3. 問題点

建学の精神に基づいた理念・目的の設定や周知方法の適切性の検証を大学全体として行うだけでなく、各学部・学科、研究科で随時行うことが必要である。

2022年度末に大学運営組織としての理念・目的の適切性を検証するためのPDCAサイクルが策定され2023年度より本格的に稼働し始めたが、教育の現場である各学部・学科、研究科の理念・目的の設定の適切性を定期的に検証するためのPDCAシステムの確立は足並みが揃っていない。本年度中に各学部・学科、研究科の特色を反映したPDCAシステムを確立するとともに、理念・目的の教職員、学生への効果的な周知を図ることを進めている。2024年度はその理解度の検証のためのアンケートシステム（ポートフォリオなどの導入）を定着させることが必要である。

4. 全体のまとめ

大学全体としては、建学の精神に基づいた理念・目的の設定、明示と公表は適切に行われている。様々な媒体を通じて、建学の精神、理念や教育目的等の教職員及び学生、ステークホルダーへの周知に努力している。また、中期計画に基づく年度毎の事業計画を示し、定期的に検証・見直しを実施して、目標達成に向けて全学を挙げて取り組んでいる。

一方で、教育の質保証を念頭に置いた学部・学科、研究科などの教育の現場における教育成果の見える化を実現し、入学学生のニーズをタイムリーにとらえた理念・目的の評価体制、ならびにPDCAサイクルに基づく理念・目的の教職員・学生への周知の効果を検証するシステムの導入は未整備であり、2024年はこれらのシステムの導入ならびに運用を開始することが取り組むべき課題と言える。

第2章 内部質保証

1. 現状説明

2.1 内部質保証のための全学的な方針及び手続を明示しているか。

評価の視点1：下記の要件を備えた内部質保証のための全学的な方針及び手続の設定とその明示

- ・内部質保証に関する大学の基本的な考え方
- ・内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織（全学内部質保証推進組織）の権限と役割、当該組織と内部質保証に関わる学部・研究科その他の組織との役割分担
- ・教育の企画・設計、運用、検証及び改善・向上の指針（PDCAサイクルの運用プロセスなど）

これまで自己点検・評価に関しては、「全学点検評価委員会（以下、全学委員会という。）」が自己点検を統括する組織であることを「城西大学における自己点検・評価に係る規程」に示すとともに、内部質保証に関する方針は、ホームページ上に掲載してきた「城西大学における教育研究の質を保証する方針」の中で、「教学マネジメント会議」が内部質保証の推進組織であること及び手続を示してきた。しかし、本年10月の大学基準協会による実地調査において、規程中の組織の役割が不明瞭であり実態に合っていないこと、内部質保証の方針が分かりにくいことを指摘された事を受けて、本年度中にはこれらの指摘課題を改善すべく関連規程の改訂・充実と方針の明確化を進めている。（全学委員会、教学マネジメント会議議事録、資料）

2.2 内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制を整備しているか。

評価の視点1：全学内部質保証推進組織・学内体制の整備

評価の視点2：全学内部質保証推進組織のメンバー構成

本学の内部質保証プロセスでは、全学的な改善のためのPDCAを推進する組織として「教学マネジメント会議」が責任を負っている。点検・評価のプロセスは、「学部」、「研究科」、及び教育研究を支援する「部局」における毎年度の自己点検・評価結果に基づき、「個別点検評価委員会（個別委員会）」が取りまとめた自己点検・評価報告書原案を、「全学委員会」が検証し、自己点検・評価報告書としてまとめることで進めてきた。

自己点検・評価報告書は学長に報告され、学長・副学長等からなる「全学運営会議」によって評価結果における課題が整理され、改善計画案が作成され、「教学マネジメント会議」に提案される。改善計画案が「教学マネジメント会議」で審議承認されたのち、「教学マネジメント会議」が具体的計画を策定し、「学部」、「研究科」及び各「部局」に改善の実施を指示する。各部局における改善結果は、次年度の点検・評価の際に検証され、各部局の点検評価を通して自己点検・評価報告書に反映される。このように内部質保証のマネジメントに関するPDCAを回す全学的な体制は整備されているが、学部、研究科、部局

における自己点検・評価改善体制が不完全であることから、今年度中に、学部、研究科、部局におけるPDCAサイクルの推進に責任を持つ委員会等の明確化を全学委員会、および教学マネジメント会議で行い、次年度の点検評価から当該委員会等が活動を開始する。

(全学委員会、教学マネジメント会議議事録及び資料)

2.3 方針及び手続に基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。

評価の視点1：学位授与方針、教育課程の編成・実施方針及び学生の受け入れ方針の策定のための全学としての基本的な考え方の設定

評価の視点2：方針及び手続に従った内部質保証活動の実施

評価の視点3：全学内部質保証推進組織による学部・研究科その他の組織における教育のPDCAサイクルを機能させる取り組み

評価の視点4：学部・研究科その他の組織における点検・評価の定期的な実施

評価の視点5：学部・研究科その他の組織における点検・評価結果に基づく改善・向上の計画的な実施

評価の視点6：行政機関、認証評価機関等からの指摘事項（設置計画履行状況等調査等）に対する適切な対応

評価の視点7：点検・評価における客観性、妥当性の確保

「教学マネジメント会議」を内部質保証の推進組織として位置付けてからの期間が短く、また、実地調査の指摘に対応する新たな内部質保証に関する全学的な方針も作成中であるため、課題の改善を検証し内部質保証システムの有効性を示すまでには至っていない。

現状では、「学部」、「研究科」における内部質保証に責任を持つ委員会等もまちまちであり不明瞭であるので、次年度に向けて、自己点検・評価、課題改善計画の策定、計画の実行、改善の検証プロセスを明確化することを、学習成果の可視化も含めて「全学委員会」で確認するとともに具体的方策の検討を開始した。(全学委員会、教学マネジメント会議議事録、資料)

2.4 教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか。

評価の視点1：教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等の公表

評価の視点2：公表する情報の正確性、信頼性

評価の視点3：公表する情報の適切な更新

教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の公表については、ホームページ上に公表している (<https://www.josai.ac.jp/about/efforts/evaluation/>、

<https://www.josai.ac.jp/about/information/>)。大学の諸活動については適宜、父母との懇談会、広報誌、SNSなどの媒体を利用して公表に努めている。

公開情報の正確性の確認については、ホームページに掲載する情報の完成後、作成部署の責任者が内容を確認している（2022年度自己点検・評価報告書、第2章）が、全学レベル、学部、研究科、部局レベルの公表情報に関する組織的なチェックシステムなどの仕組みづくりは今後、広報課を中心に取り組むべき課題である。

2.5 内部質保証システムの適切性について定期的な点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：全学的なPDCAサイクル等の適切性、有効性の定期的な点検・評価

評価の視点2：点検・評価における適切な根拠（資料、情報）の使用

評価の視点3：点検・評価結果に基づく改善・向上

これまでは内部質保証システムの適切性の観点から点検・評価を行ってきたとは言えないが、実地調査の指摘を受けて、全学的な課題の改善向上を指標とした適切性の検証を全学委員会の検証プロセスに含める事を方針に明示した。

「個別委員会」の役割、権限が不明瞭であること、また、学部、研究科、部局においてPDCAサイクルを回すことに責任を持つ委員会等が不明瞭であること自体がシステムの大きな課題と認識し、その改善策を全学委員会で検討を進めている（全学委員会議事録、資料）。

2024年度入学者に対する三つのポリシーの大幅な改訂を実施しており、学習成果の検証を含めた自己点検・評価の実施体制を学位プログラムレベル（学部、研究科レベル）、全学レベルで構築すべく、学部、研究科、部局の構成員からなる「教学マネジメント委員会」を設置して、内部質保証の各レベルのPDCAサイクルの連携を強化する事を進めている（教学マネジメント会議議事録）。

2022年度までは、内部質保証システムの中に、IR情報を利用可能な体制が整っていなかったが、本年度からIR室を立ち上げると同時に、全学的な教育情報を一部ではあるが点検・評価に役立てる環境を整備した（IR室規程、IR委員会議事録、教学マネジメント会議議事録）。

2. 長所・特色

なし。

3. 問題点

プログラムレベルにおける学習成果の可視化も含めてアセスメントポリシーが、明示されていない学部・研究科もあるため、全学的な教育目標の達成の検証が困難な状況なので、学部・研究科での早急な対応が必要である。

現状では、自己点検・評価報告書の内容を、次年度の事業計画に反映させ、改善計画を速やかに学部・研究科、部局で実施可能とするためには、学部・研究科、部局に荷重の負担がかかる可能性が高い。今後数年をかけて内部質保証プロセスのスケジュール管理や作業の効率化の検討が必要である。

内部質保証プロセスの円滑な運用のためには、大学各組織の緊密な連携が必須となるが、新しいプロセス情報は内部質保証に関わる組織に十分に共有されているとは言い難いのが現状である。今後、現状把握のためのFD・SDや情報共有の機会を継続的に教職員に提供することが必要である。

4. 全体まとめ

大学基準協会の実地調査によってこれまでの内部質保証に関する課題が明確化されたことを受けて、内部質保証体制の円滑な運用を3年前後かけて実現するために、次年度に向けて以下に示すような内部質保証システムの改善に着手した。1) 内部質保証関係組織の役割分担を明確化した本学における内部質保証の方針の策定、2) 関係組織に関する役割、権限を明示した規程の改訂あるいは新たな規程の策定、3) 学位プログラムレベルの質保証に責任を持つ、学部、研究科の委員会等の明確化、4) IR情報を利用した点検評価の実施。

第3章 教育研究組織

1. 現状説明

3.1 大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であるか。

評価の視点1：大学の理念・目的と学部（学科又は課程）構成及び研究科（研究科又は専攻）構成との適合性

評価の視点2：大学の理念・目的と附置研究所、センター等の組織の適合性

評価の視点3：教職課程等を置く場合における全学的な実施組織の適切性

評価の視点4：教育研究組織と学問の動向、社会的要請、大学を取り巻く国際的環境等への配慮

城西大学は、建学の精神「学問による人間形成」に基づき、教育研究組織を設置している。本学の理念・目的に沿って編成された教育研究組織は、社会科学（経済学・経営学・現代政策学）、自然科学（理学・薬学）を融合した5学部8学科、4研究科、別科で構成され、社会の要求する有為な人材の育成すること理念としている。また幅広い教養と深い専門的知識および技能を備え、主体的かつ協同的に地域社会、国際社会に貢献し得る人材を養成することを大学の目的としており、大学の理念・目的と学部・研究科構成は適切に関連しているため適合性は十分である。

本学の附置組織は、語学教育センター、国際教育センター、女性人材育成センター、地域連携センター、スポーツ振興センター等10以上のセンターと水田記念図書館、美術館、薬用植物園などから構成されている。近年では、学問の動向、社会的要請に応えるため、数理・データサイエンスセンターを設置した
(<https://www.josai.ac.jp/about/facility/>)。

本学は、社会の要求する有用な人材の育成することを理念とし、広い教養と深い専門的知識や技能を備え、主体的かつ協同的に地域社会、国際社会に貢献し得る人材を養成することを大学の目的としており、大学の理念・目的と学部・研究科構成は適切に関連している。このため、十分な適合性を備えている。

教職課程の全学的な実施組織として、教職課程センターを設置している。全学部から教職に係る教員を指導教員として配置し、教職課程を円滑に運営すると共に、教員養成に関わる学習支援や情報提供を実施している。また、教職支援室を設置し、学生がいつでも学べる環境を整え、有識者の相談員による支援も実施するなど、同センターを通じて、全学的に教職課程を適切かつ効果的に運営している

(https://www.josai.ac.jp/teacher_training/)。

国際化教育に積極的に取り組んでいる。具体的には、海外の姉妹校からの留学生の受け入れをはじめ、多様な出身地の外国人教員が所属している。2022年度の本学外国人専任教員は17名で、中国出身の教員が最も多い。加えて、ポーランド、スロベニア、マレーシア、ミャンマー出身の教員が各学部学科にバランスよく配置され、語学教育だけでなく専門科目なども担当している。

以上本学では、教員人材の多様化を推進し、国際的な環境への配慮を進めている。

3.2 教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：適切な根拠（資料、情報）に基づく教育研究組織の構成の定期的な点検・評価

評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上

教育研究組織の適切性については、担当部署（各センター）より選出された個別点検・評価委員（教育研究グループ）が各部署の自己点検・評価シートを基に点検・評価を実施し、その結果を「全学点検評価委員会」へ報告している。

具体的には、授業アンケートを含む各種アンケート結果や中期計画・事業計画、学則・諸規程などに基づき、各部署で点検・評価を実施し、改善すべき点があれば、その内容を「大学運営会議」を経て内部質保証推進組織である「教学マネジメント会議」に諮問し、その結果をふまえた改善策およびその実施に関わる方針とともに、次年度の事業計画へ反映させている。

2. 長所・特色

多くの附置組織があり、理念・目的の達成及び地域社会とのに向けて有効に機能している。美術館や博物館等の展示を通じて、創立者の意志を継承している。加えて、これらの施設は地域住民との交流拠点になっている。また、スポーツ環境の整備および学生競技者の活動を支援するスポーツ振興に特化したセンターも設置している。

3. 問題点

2023年度事業計画において提示された①教育力「教育改革（文理融合、リベラルアーツ教育含む）」に関連して、現在の語学教育センターの組織を再編成することが検討・議論がされている。

DPとの関連性を明確化した上で、全学部共通の学びとしてリベラルアーツ教育を考え、全学的組織としてのリベラルアーツセンターの設立に向けて、準備を進める必要がある。

4. 全体まとめ

学部・研究科および附置組織は、理念・目的に沿って適切に設置されている。学問・研究の動向および国際化を含む社会的要請を考慮し、10を超えるセンターが活動している。また、各学部・研究科及び担当部署において、中長期の事業計画に基づき、そこに示された重点課題および上記の問題点で抽出した課題を中心に、その解決に取り組んでいる。

組織の適切化に向けて、理事会、常務理事会が時宜を見て組織改編の可能性を精査し、改善・向上を計っている。今後、本学の特色が発揮されるように、改善・向上を進めながら教育と附置組織の連携を強化し、教育・研究を充実させる。

第4章 教育課程・学習成果

1. 現状説明

4.1 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定（授与する学位ごと）及び公表

建学の精神「学問による人間形成」に基づき、大学及び大学院において、全学の教育研究上の目的と卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー、以下 DP)を定めた上で、学部・学科、研究科・専攻ごとに DP を前年に定期的に整合性等を確認し、策定している。即ち、大学全体の DP として、「学問における学びを通じて、教養を高め、自らの人間形成の基礎を培い、倫理観・責任感を身につけ、常に社会の状況と課題・ニーズに関心を持ち、人類文化の発展に貢献しようとする心構えを有している。」等の3項目にわたる資質・能力を身につけたかという視点で評価し、学士、修士又は博士の学位を授与すると明示している。この方針を踏まえ、各学部・学科および研究科において、授与する学位ごとに DP を定めている (<https://www.josai.ac.jp/about/operation/policy/>)。

大学・大学院・短大のいずれの DP について、大学ホームページ (HP) の大学案内の『教育目標・各種方針・ポリシー』 (<https://www.josai.ac.jp/about/operation/policy/>) に入学年度ごとに公表して、新入生に関しては、入学時ガイダンスで周知している。

4.2 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：下記内容を備えた教育課程・編成・実施方針の設定（授与する学位ごと）及び公表

- ・教育課程の体系、教育内容
- ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等

評価の視点2：教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性

建学の精神に基づき定めた DP に示す学修目標に、全ての学生が到達するように、カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針、以下 CP）に従ったカリキュラムを構築している。

即ち、大学全体の CP として、「人間形成の過程で必要となる学びを提供するために、物事を多角的に捉える力、社会と学問との接点を探究する姿勢、人類文化社会へ貢献するための意識を養うという視点で、全学部共通科目を含む必修科目を学生の段階的な成長を促すように各学年に設定する。その評価は自己評価を基本とし、長期型ルーブリックを用いた評価をポートフォリオに蓄積して学生自身による振り返りを促すとともに、教員による学びの促進を意図した形成的評価を随時実施する。」等の3項目を設定している。この方

針を踏まえ、各学部・学科および研究科において、授与する学位ごとに CP を定めている (<https://www.josai.ac.jp/about/operation/policy/>)。

大学・大学院のいずれの CP について、大学ホームページ (HP) の大学案内の『教育目標・各種方針・ポリシー』 (<https://www.josai.ac.jp/about/operation/policy/>) に入学年度ごとに公表して、新入生に関しては、入学時ガイダンスで周知している。

4.3 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているのか。

評価の視点1：各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置

- ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性
- ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮
- ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定
- ・個々の授業科目の内容及び方法
- ・授業科目の位置づけ（必修、選択等）
- ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定
- ・初年次教育、高大接続への配慮（【学士】）
- ・教養教育と専門教育の適切な配置（【学士】）
- ・コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等（【修士】【博士】）
- ・教育課程の編成における全学内部質保証推進組織等の関わり

評価の視点2：学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施

各学部・学科では、セミナー（ゼミナール）科目と基礎英語科目を含めた「基本科目（必修）」、各領域の専門性を修得する「専門科目（必修、選択必修、選択）」、専門に関連する科目や教養教育科目で構成する「関連科目（選択）」、教職関連科目などから構成する「自由科目（選択）」の4つの科目群を設置して、CPに基づき、順次性と体系性に配慮するとともに授業科目を適切に配置している。なお、一部の学部・学科では、教育課程の体系的編成に基づいた授業科目の2024年度開設に向けて取り組んでいる。

大学院では、各研究科（専攻及び学位課程）において、CPに基づき、専門性を高める「特論（特修）科目」「特論演習科目」と学位論文の指導等に関する「論文指導」を配置し、科目の順次性及び体系性に加え、コースワーク及びリサーチワークのバランスに配慮した教育課程を編成している。

学部・学科において、教育課程の科目の順次性及び体系性は、各学部・学科の履修系統図（カリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリー）や科目ナンバリングで示している。一方、大学院では『学生便覧』やホームページに科目一覧表と履修方法を掲載しているのみであるため、教育課程の順次性や体系性及び学位授与方針との関連を分かりやすく示す工夫が望まれる。

初年次教育として、大学では、経営学部で「基礎ゼミ」、理学部化学科で「化学基礎セミナー」、それ以外の学部・学科では「フレッシュマンセミナー」を基本科目として配置し、大学での学習に必要な知識やスキルを身につけ、主体的、自律的に行動することやコミュニケーション能力を高めている。

高大接続に関して、附属および幾つかの近隣高校と協定を結び大学教育の教育内容を提供している。また、一部の学科においては、研究室インターシップを実施して接続強化に臨んでいるが、全学的には十分とは言えない。

各学部・学科では、学士の基本となる「基本科目（必修）」および教養教育科目で構成する「関連科目（選択）」、と各領域の専門性を修得する「専門科目（必修、選択必修、選択）」の順次性及び体系性は、各学部・学科の履修系統図（カリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリー）や科目ナンバリングで示している。なお、一部の学部・学科・大学院研究科においては、マップの作成は実施されているが、ツリーの策定の検討が行われているのが現状である。

DPで示す「広い教養と深い専門的な知識と技能を備え、地域社会や国際社会で活躍できる能力」の修得の達成のため、社会や産業界等での経験を有する実務家教員による授業科目も幅広く開講し、より社会のニーズを踏まえた教育を実現している。このような授業は、シラバスに実務経験がどのように授業に活かされているのかを示している。また、地域、社会、産業界での実習となる「インターンシップ」では、社会で必要とされる適正や将来計画を立てる力を身に付けることを目的として実施している。加えて、キャリア教育の一環として、キャリアサポートセンターにおいて入学時より段階的にキャリア形成に関するガイダンスを実施し、チームビルディング、コンペティション力、思考力、想像力の醸成を図っている。また、4年制は2年次、6年制は4年次に職業適性検査を実施するとともに、キャリアデザインノートを配付し、自己理解を深め就活時の履歴書作成に役立てている。

4.4 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

評価の視点1：各学部・研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置

- ・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置（1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等）
- ・シラバス内容（授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示）及び実施（授業内容としラバスとの整合性の確保等）
- ・授業内容、方法等を変更する場合における適切なシラバス改訂と学生への周知
- ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法（教員・学生間や学生同士のコミュニケーション機会の確保、グループ活動の活用等）
- ・学習の進捗と学生の理解度の確認
- ・授業の履修に関する指導、その他効果的な学習のための指導
- ・授業外学習に資する適切なフィードバックや、量的・質的に適当な学習課題の提示
- ・授業形態に配慮した1授業あたりの学生数（【学士】）
- ・研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュール）の明示とそれに基づく研究指導の実施（【修士】【博士】）
- ・各学部・研究科における教育の実施にあたっての全学内部質保証推進組織等の関わり（教育の実施内容・状況の把握等）

大学及び大学院設置基準に基づき、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを前提に、学則及び大学院学則に授業形態ごとの授業科目の単位の基準を定めている。

単位の実質化を図るため、各学部・研究科のシラバスに、授業時間外の学習内容や時間を記載している。また、各学部・学科で1年間に履修登録できる単位数の上限を設定している。しかしながら、一部の学部・学科においては、上限を超えて履修登録を行うことを可能としていることから、こうした科目を履修する学生に対する単位の実質化を図る措置について、全学的に統一をするのか、その学部・学科に特有な措置を取るのかについて、「全学教学マネジメント委員会（旧教学マネジメント準備会議並びに全学教務部委員会）」で協議・検討を行っている。

履修指導については、年度初めに履修ガイダンスを実施しており、進級、卒業要件に関わる指導、履修上の留意点、成績評価と試験方法について説明し、入学年度別の『学生便覧』にも掲載している。さらに、学生からの履修相談については、授業時間外にオフィスアワーを設けているほか、担任教員や事務職員、初年次の基本科目であるフレッシュマンセミナー担当教員または、各学科の教科委員会委員が適宜応じる体制をとっている。

学習指導については、教務部が作成するシラバス作成ガイドラインに従い、シラバスの記載内容の統一を図っている。シラバスには「科目名」「配当年次」等の基本情報に加え、「授業の目的・目標」、「準備学習等の指示」を記載する欄を設けており、「授業の目

的・目標」には3つの方針に準じて、カリキュラム・マップ、科目ナンバリング表と整合した記載となるよう促している。

教務部が作成するシラバス作成ガイドラインに従い、シラバス内の「準備学習等の指示」に、単位数の計算方法を示し、各教科に、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、概ね15時間から45時間までの範囲で授業時間を設定している。そこで、2023年度は、105分の授業時間で13週の授業期間となったことから、1回の授業に必要な授業外学修時間の目安(実時間)を1単位の科目で1時間15分、2単位の科目では3時間30分と設定し、具体的な予習・復習時間を、内容とともに各学部・研究科の科目シラバスで指示している。また、2023年度からは、全学的に、土曜日を原則、休業日とし、対面授業等の実施をほぼ停止し、各教科のシラバス内の指示に従った予習・復習等の学習時間の確保を容易に出来るようにしている。

教育課程の編成・実施方針に基づき、全ての学部・研究科において、教育研究上の目的や課程修了時に身につけるべき知識・技能等の修得に適した授業方法として、科目の内容に応じて講義・演習・実習の授業形態を採用している。

学生の主体的参加を促すため、科目の特性に応じてアクティブ・ラーニング、課題解決型学習(PBL :Project Based Learning)、反転授業、フィードルワークを取り入れている。

なお、学生の学習を活性化するため、ラーニング、コモンズやグループ学習室、個別学習室等を整備し、多種多様な学びを支援している。また、ハイフレックス型授業やオンデマンド型授業を導入しており、授業動画を公開するなど学生が反復学習を行えるよう、工夫している。

授業形態に配慮し、語学科目、理学部化学科や薬学部で開講する実験系の科目については、1授業あたりの学生数を1クラス50名以下(実習においては、教員を複数名配置し、教員やTA1名当たり5~20名以下)に制限しているほか、「コミュニケーション基礎英語」では、受講前にプレースメントテストを実施し、その結果により習熟度別にクラス分けを行い、効率的かつ円滑に授業を実施している。また、300名を超える大講義は、実施せず、超えた場合には、2クラス以上に分けて実施している。

シラバスの内容については、「全学教学マネジメント委員会(2023年6月から。旧全学教務部委員会)」において確認し、必要に応じて、各担当者に修正を指示しているほか、シラバス公開後に変更が生じた場合には、大学ポータルサイト「JU NAVI」及びeラーニングマネジメントシステム(WebClass等)を用いて学生に周知している。

シラバスと授業の整合性については、学期末に実施する学生による授業評価アンケートに基づき、「IR室」で集計した結果を「全学教学マネジメント委員会(2023年6月から。旧全学教務部委員会)」で確認・解析し、次年度初旬までに、各学部・学科の教科委員会と担当教員に知らせるとともに、全学FD研修会および、各学部・学科の教科委員会FDで情報共有を行っている。

各学部・学科で1年間に履修登録できる単位数の上限を設定している。しかしながら、一部科目については上限を超えて履修登録を行うことを可能としていることから、こうした科目を履修する学生に対する単位の実質化を図る措置について、「教学マネジメント会議」並びに「全学教学マネジメント委員会」で全学的に検討をしている。

学部における卒業研究指導に関しては、各学部・学科の単位に合わせて、年度初に学部・学科において、実施開始、研究発表会や研究論文の提出スケジュール等のガイダンスを実施するとともに、それらスケジュールに従って配属先のゼミや研究室の特徴を活かした研究指導が実施される。

大学院では、各研究科の学位課程ごとに、入学から学位授与までの研究指導のスケジュール及び内容を『大学院履修手引』を通じて学生にあらかじめ明示している。その上で、指導教員は入学時に提出する研究計画書に基づき、論文テーマの設定、調査等の論文作成に向けた指導を行っている。

4.5 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

評価の視点1：成績評価及び単位認定を適切に行うための措置

- ・単位制度の趣旨に基づく単位認定
- ・既修得単位等の適切な認定
- ・成績評価の客観性、厳格性、公正性、公平性を担保するための措置
- ・卒業・修了要件の明示
- ・成績評価及び単位認定に関わる全学的なルールの設定その他全学内部質保証推進組織等の関わり

評価の視点2：学位授与を適切に行うための措置

- ・学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示・公表
- ・学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置
- ・学位授与に係る責任体制及び手続の明示
- ・適切な学位授与
- ・学位授与に関わる全学的なルールの設定その他全学内部質保証推進組織等の関わり

成績評価にあたっては、各科目のシラバスに記載した評価方法により実施し、基準を満たした場合に単位を認定している。

成績評価の客観性及び厳格性を担保するため、学生が成績評価について疑義がある場合は、当該教員に成績照会を求めることを可能としている。加えて、GPA 制度を導入し、成績通知書で開示している。GPA の活用例として、管理栄養士を養成する薬学部医療栄養学科においては、教職課程も併せて履修をする場合に必要な GPA の基準を設け、これを継続的に維持することを求めている。

学生が他大学、大学院又は大学以外の教育施設等において履修した授業科目の単位及び入学以前の既修得単位の認定については、学則・大学院学則の定めにより、本人の申請に基づき、学部教授会又は研究科委員会で単位認定の可否を判断している。

教務部が作成するシラバス作成ガイドラインに従い、記載内容の統一を図り、「授業の目的・目標」、「準備学習等の指示」、「授業の目的・目標」、「講義スケジュール」および「成績評価方法」等に関し、事前に教員間で協議の上、コンセンサスを得て明示し、それらに従って同一評価を実施し、平準化を図っている。また、同一科目をオムニバス形式で実

施する場合は、「講義スケジュール」内の各コマに担当者名を記し、そのコマ数の比率に準じた中間試験や学期末試験を実施し、協議の上、総括的評価を行っている。

卒業・修了要件については、学則及び大学院学則に規定し、『学生便覧』に学科又は専攻ごとに明示している。また、学位の授与については、学則、大学院学則、「城西大学学位規程」に基づき、学部においては「教授会」、大学院においては「審査委員会」「研究科委員会」及び「大学院委員会」の議を経て、最終的に学長が決定しており、適切な責任体制及び手続のもとで、適切に行っている。

大学院においては、学位論文の審査に際しては、城西大学学位規程に定め、大学院履修手引で周知を図っており、研究科及び学位課程ごとに定める学位論文審査基準又は最終試験実施要領に基づき、複数名の審査委員による審査や学位論文発表会等、客観性及び厳格性を担保するための措置を講じている。例えば、薬学研究科では、審査委員会において、主研究指導教員（配属講座主任）と複数の副研究指導教員によって形成的評価と総括的評価の2段階評価を実施している。副研究指導教員は、研究分野が類似している教員及び研究分野が異なる教員あるいは学外者から選出している。所定の評価を取得した学位論文については、各研究科委員会にて学位を授与すべきか否か意見を取りまとめ、全学の「大学院委員会」に諮り、学長が学位授与の可否を決定している。これらの過程を経ることで、学位論文審査について客観性、厳格性を確保している。

なお、成績評価、単位認定及び学位の授与にあたり、全学委員会は毎年度各教員が作成する『教育研究活動報告書』の統括や、各学部・研究科等における改善の支援を行っているとのことだが、具体的にどのような改善支援を行っているのかについては不明である。

4.6 学位授与方針に明示した学生の学習成果の適切な把握及び評価しているか。

評価の視点1：各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定（特に専門的な職業との関連性が強いものにあつては、当該職業を担うのに必要な能力の修得状況を適切に把握できるもの。）

評価の視点2：学位授与方針に明示した学成果を把握及び評価するための方法の開発

《学習成果の測定方法例》

- ・アセスメントテスト
- ・ループリックを活用した測定
- ・学習成果の測定を目的とした学生調査
- ・卒業生、就職先への意見聴取

評価の視点3：学習成果の把握及び評価の取り組みに対する全学内部質保証推進組織等の関わり

学習成果を適切に把握するため、学生への授業アンケート調査、アセスメントテスト、ループリックを活用している。例えば、アセスメントテストとして経営学部、薬学部薬科学科、薬学研究科及び経済学部、理学部化学科では民間企業が提供するアセスメントテストを2022年度から実施し、2023年度は、全学的に複数学年に対して実施した。また、2022年度より、卒業生アンケート調査や就職先へのアンケート調査を開始している。

上記のように、複数の方法により学位授与方針に示した学習成果の把握・評価に取り組んでいるものの、学生、卒業生、就職先へのアンケート調査については十分な検証や全学的にどのような指標を用いて測定するのかを明示した方針は示していない。また、アセスメントテストやルーブリックを活用した測定も一部の学部の導入と試験的な実施に留まることから、今後、学習成果を適切に把握し、評価する方法や検証の確立が望まれる。

学生への授業アンケート調査、アセスメントテスト、ルーブリックなどの複数の方法により学位授与方針に示した学習成果の把握・評価に取り組んでいるものの、学生、卒業生、就職先へのアンケート調査については十分な検証や全学的にどのような指標を用いて測定するのかを明示した方針は示していない。加えて、学習成果を把握した結果を検証し、改善・向上につなげる仕組みを検討することが望まれる。学生・教員・組織の各レベルで改善・向上を図る仕組みが必要である。2023年度より学長の指示のもと、学習成果の評価を含む基盤的な質保証を検証するために「教学マネジメント会議」を設置しており、3つの方針の改定に伴い全学的なルーブリックを用いた評価を行うこととしていることから、その着実な実行が望まれる。

4.7 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価

・学習成果の測定結果の適切な活用

評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上

検証体制の点検・評価は、「全学教学マネジメント委員会」と「全学点検評価委員会」が中心的な役割を担い、毎年、定期的に点検・評価を行っている。「全学教務部委員会」は、各学部・研究科、諸組織の教育研究活動等に関する自己点検・評価の運用支援を担うとともに、「個別点検評価委員会」に点検・評価の実施の指示を出し、統一した評価シートを用いて各学部・研究科が3つの方針に基づいた教育活動に取り組んでいるかを定期的に点検・評価している。

「点検評価情報管理部」において必要な資料等の収集を行っている。また、「全学点検評価委員会」の報告及び「常務理事会」からの改善指示を受けて、学長が「大学運営会議」において各学部・研究科及び教学に関わる部門・組織等の教育研究活動についての全学的な方針を策定するとともに、実施計画等を立案し、関係部門にそれらの実施を指示している。この体制を整備し、実施を推進するために「教学マネジメント会議」が新たに設置された。

2. 長所・特色

なし。

3. 問題点

一部の学部・学科においては、キャップの上限を超えて履修登録を行うことを可能としていることから、科目を履修する学生に対する単位の実質化を図る措置について、全学的に統一をするのか、各学部・学科に特有な措置を取るのかについて、早急に協議・検討を行って決定する必要がある。なお、協議・検討する組織の構築も喫緊の課題である。

各学部・学科の特性に応じた学習成果を測定するための指標に関して、複数の方法により、DPに示した学習成果の把握・評価に取り組んでいるものの、学生、卒業生、就職先へのアンケート調査については十分な検証や全学的にどのような指標を用いて測定するのかを明示した方針は示されていない。

個々の授業科目の見直しに繋がる効果的なアンケートの実施に関して、1つの教科をオムニバスで実施しているものに関しては、アンケートおよびフィードバック期間の設定が難しく、より効果的な授業アンケート方策の見直しが必要と思われる。また、アセスメントテストやループリックを活用した測定も一部の学部で導入と試験的な実施が開始されているが、学習成果を適切に把握し、評価する方法や検証の確立が全学的に必要である。

研究科で行われる授業並びに実験指導（もしくはセミナー指導）などの内容は専門性が高いことから、2年間（修士課程）もしくは4年間（博士課程）の期間において各研究科が掲げるDPと各授業科目のCPとの間の関連性、各授業（CP）間の接続性が一部の研究科を除き必ずしも明確ではない。今後、学部教育でも検討し、アセスメントプラン(ASP)を研究科でも設定し、各授業のCPとASPとの紐づけを行うことで、各年度での成長の可視化を教員、学生共に客観的に行うことのできる指標を確立する必要がある。

大学院教育では画一的判断基準に乗らない面での成長の割合が増えることから、その部分の評価をどのように行うかについて、研究科の「個別委員会」で評価基準を早急に策定する必要がある。

最終の学位授与認定の判断基準は研究科ごとに示されているが、認定基準への到達度の判定に関しては、複数の判定委員による合議制をとることで客観性を担保している研究科もある一方、指導教員の判断に強く依存している研究科もあり、全学的に判定方法の規格化が求められる。

4. 全体まとめ

建学の精神に基づき、全学のDPを策定し、それに沿って、学部・学科、研究科・専攻ごとにDPを策定している。また、CPは、DP達成に向けた内容となっている。これらは、HPや学生便覧などで適切に公表されている。

3つのポリシーは、「全学教学マネジメント委員会（2023年6月から。旧全学教務部委員会）」で策定され、「全学点検評価委員会」で定期的に点検・評価し、その結果に基づき「教学マネジメント会議」で改善に向けた全学的な意思決定を行っている。これに合わせて、各学部・学科・研究科においても、3つのポリシーとポリシーに基づく教育内容の見直しが定期的に行われている。

また、CPに基づく教育課程の体系的編成と授業科目の開設については、その適正と課題点について、各学部・学科・研究科で組織的な検討が行われている。なお、全学的な調整機関として、「全学教学マネジメント委員会」が月1回定例開催され、有機的に機能している。科目の順次性や体系を示し、学修者が学修目的を見失わない仕組みづくりと学修意欲を活性化させるべく、授業方法の多様化、授業時限の拡充や施設設備の充実などに取り組んでいる。

教育課程及び卒業に必要な単位数と1年間に履修できる上限単位数の整合性、シラバス及び授業時間割表、履修申請期間についてもその適正化に向けて毎年検討・確認し、適切に取り組んでいる。

学修者の直接の意見を積極的に取り入れる仕組みとして、各学期で授業中間アンケート、期末授業アンケートを実施し、授業単位では担当教員が改善に取り組み、履修者へフィードバックすること（中間アンケートでは、そのセメスター内に、期末アンケートでは、次セメスターに向けて）とし、全学的にはアンケート結果を受けてのFDを実施している。

学修成果の把握と評価については、現在、「全学教学マネジメント委員会」を中心にアセスメント・ポリシーの策定を進めており、学習ポートフォリオやルーブリック評価、卒業生アンケートなど多様な評価指標を整理・検討するとともに、一部に関しては実施している。

大学を取り巻く環境と社会のニーズを捉え、組織の改組と具体的な方針を示し、それぞれにPDCAサイクルを意識して質保証をすることで、本学の自律的な改善に向けた活動となっている。

第5章 学生の受け入れ

1. 現状説明

5.1 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表

評価の視点2：下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定

- ・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像
- ・入学希望者に求める水準等の判定方法

DP、CP、AP（以下「3つのポリシー」）は、大学及び大学院ともに、建学の精神と理念、教育方針を踏まえた上で定め、求める人物像や修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針を設定している。

各学部・学科および各研究科の学生の受け入れ方針を本学WEBサイトにて公表している。<https://www.josai.ac.jp/about/operation/policy/> また、大学案内及び学生募集要項に大学全体と各学部を掲載し、大学院の各研究科においても学生募集要項に掲載し、受験生並びに保護者が理解しやすいように明示して広く公表している。特に総合型選抜では、「求める人物像」を学生募集要項の各々の学部学科のページに記載し、修得しておくべき知識等の内容・水準を補足している。さらに詳述した冊子「総合型選抜 SPECIAL BOOK」を作成し、受験生へ配布することで「求める人物像」の周知をしている。

5.2 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

評価の視点1：学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定

評価の視点2：授業料その他の費用や経済的支援に関する情報提供

評価の視点3：入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備

評価の視点4：公正な入学者選抜の実施

- ・オンラインによる入学者選抜を行う場合における公正な実施

評価の視点5：入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施

- ・オンラインによって入学者選抜を行う場合における公正な受験機会の確保（受験者の通信状況の配慮等）

募集方法・選抜制度については、文部科学省から毎年度通知される大学入学者選抜実施要項に則り、かつ学生の受け入れ方針に沿って、学長を委員長とする「入試制度検討委員会」で学生募集の基本方針、入試制度及び日程、募集人数が検討され、「入学試験委員会」で実施方針が決定される。「入試制度検討委員会」「入学試験委員会」の方針に基づ

き、各学部では学部長を委員長とする実施委員会において実施案が検討され、実施案は教授会の決定を経て成案とする。

各研究科の学生募集は、各研究科の責任において実施している。入学試験の出願資格、選抜方法等は、各研究科で定め実施しており、一般入学試験、社会人入学試験、特別入学試験、推薦入学試験等の様々な方式による入学試験を実施している。

学部・研究科ともに制度、運営体制を適切に整備し、入試を公正に実施している。

授業料、入学申込金、その他の費用に関しては、大学独自の奨学金や日本学生支援機構の奨学金制度等も含め、大学HP

(<https://admission.josai.ac.jp/examination/scholarship/>) に掲載するとともに、学生募集要項に記載している。

本法人内設置学校からの編・転入者及び大学院への進学者の入学金免除などについても募集要項に記載し、経済的支援に関する情報を提供している。

各学部・学科では、特待生入試制度に関する規定に基づき、各学部・学科のAPに合致する知識と意欲を有し、一般選抜で成績上位合格者に対して授業料を減免する制度「特待生入試制度」や留学意欲のある学生に対し、奨学金を給付する「グローバルチャレンジ奨学金制度」を設置している。

5.3 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

評価の視点1：入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理

- ・入学定員に対する入学者数比率【学士】
- ・編入学定員に対する編入学生数比率【学士】
- ・収容定員に対する在籍学生数比率
- ・収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応

大学全体での定員管理方針に基づき、各学部学科で定員管理を行っている。入学試験実施後、各学部の教授会の下部組織として設置された入試実施委員会等で、昨今の志願者動向や他大学の志望動向を適切に捉え合格判定案を作成し、教授会において審議され、学長を委員長とする入試判定委員会にて報告されている。また、入学者確定後（4月1日付）、入学試験委員会において、入試結果として入学定員の充足状況を確認している。大学院においては、入試の可否判定は、各研究科委員会において行っており、入学定員の超過・未充足に関しては、大学院委員会において、定員の充足率を確認している。

次年度には印刷物及びHPへの掲出によって、募集人数、志願者数、受験者数、合格者数、入学者数、倍率、合格者最高点、合格者最低点を公表して受験生に情報提供し、全学的な入学者選抜の透明性を確保している。入学試験問題も、著作権により公表できない場合を除き、過去3年間分の入学試験問題をHP掲出している。

(<https://admission.josai.ac.jp/examination/past/>)

定員の未充足に関しては、積極的な進路説明会への参加、高校訪問、高大連携、SNSを通じた広報活動、多様な入学者選抜制度を通じて募集活動を行っているが、近年の18歳人口の減少による影響も大きく、一部の学部学科、研究科では入学（収容）定員率が不十分な状況が継続している。

入学者の数、収容定員及び在学する学生数については、本学HP 大学情報公開内教育情報の公表のページで公表している。

[\(https://www.josai.ac.jp/about/information/publication/\)](https://www.josai.ac.jp/about/information/publication/)

5.4 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価

評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上

学生の受け入れの適切性については、各学部学科、大学院各研究科で入学者選抜結果や入学者の本学に対する満足度などのアンケート調査結果に基づいて点検・評価が行われ、「入学試験委員会」にて各学部・研究科長より報告がされる。

個別点検・評価委員（入試グループ）が各部署の自己点検・評価シートを基に点検・評価を行い、「全学点検評価委員会」へ報告している。改善すべき点があれば、「大学運営会議」を経て内部質保証推進組織でもある「教学マネジメント会議」にて改善指示とともに、次年度の事業計画への反映を行う。

2. 長所・特色

なし。

3. 問題点

定員未充足の学部・研究科において対応を検討しているが、18歳人口の影響や大学院進学率の低迷により、入学者確保に苦戦している。各種広報活動や学部における留学生の受け入れ強化、大学院における社会人の受け入れ拡大に向けて施策を検討し実施に向けて議論が進んでいる。しかし、大学の改善努力において改善できる事項と難しい事項がある。

4. 全体まとめ

学生の受け入れ、在籍学生数と収容定員の適切な定員管理を目標に設定する。そのために募集活動では、下記諸方策等で定員充足に努めるとともに、留学生及び社会人へ広報し、志願者確保に向け努力する。

高大連携の発展、進路説明会の積極的な参加、高校訪問、参加誘因を高めたオープンキャンパスの工夫が必要である。また、高等学校のカリキュラムや指導を尊重した推薦基準の随時見直し、透明性ある公正で訴求力のある多様な入学者選抜制度を充実させる。SNSをはじめとする ICT 潮流の変化に対応した広報活動、障がいある学生の受け入れ体制や大学独自の奨学金を含む奨学金制度の広報について検討する必要がある。

第6章 教員・教員組織

1. 現状説明

6.1 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織編成に関する方針を明示しているか。

評価の視点1：大学として求める教員像の設定

・各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等

評価の視点2：各学部・研究科等の教員組織の編成に関する方針（分野構成、各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等）の適切な明示

大学として求める教員像や教員・教育組織編成の方針は、「教員・教員組織の方針」として設定されている。この方針は、建学の精神である「学問による人間形成」を踏まえ、大学及び各学部、研究科の理念・目標を理解してその実現に向けて学生の意欲を向上させ、教育研究に取り組むこと、及び、大学が社会から求められる役割を認識し、大学運営、社会貢献を他の教員と協力して推進することがあるべき教員像として求められている。

教員組織の編成にあたっては、文部科学省の設置基準に則った専任教員数を配置するとともに、大学及び各学部、研究科の理念・目標を達成するために十分な教員組織を整備することを方針としており、本学のHPで広く公表しており、学内でも共有されている。

[\(https://www.josai.ac.jp/about/operation/policy/\)](https://www.josai.ac.jp/about/operation/policy/)

各学部・研究科・センターの求める人物像は、本学の「建学の精神」それぞれの「理念」や「研究上の目的」を理解していることを求め、また本学での教育研究活動を遂行する能力を求めている。

編成方針は、大学設置基準に加え本学の中期目標を踏まえて定めている。具体的には、専門分野のバランスの考慮、教育課程や大学及び学部運営等において適切な役割分担、教員間の連携体制の確保などを記載し、教員組織の適正な編成に努めている。これらの方針は本学のHPで広く公表しており、学内でも共有されている。

[\(https://www.josai.ac.jp/about/operation/policy/\)](https://www.josai.ac.jp/about/operation/policy/)

6.2 教員組織の編成に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編成しているか。

評価の視点1：大学全体及び学部・研究科等ごとの専任教員数

評価の視点2：適切な教員組織編制のための措置

- ・教員組織の編制に関する方針と教員組織の整合性
- ・各学位課程の目的に即した教員配置
- ・国際性、男女比
- ・特定の範囲の年齢に偏ることのないバランスのとれた年齢構成への配慮
- ・教育上主要と認められる授業科目における専任教員（教授又は准教授）の適正な配置
- ・研究科担当教員の資格の明確化と適正な配置
- ・教員の授業担当負担への適切な配慮

評価の視点3：教養教育の運営体制

本学の大学全体及び各学部の専任教員数は、大学設置基準等に定められた必要教員数を満たし、適正な配置をとっている。

教員組織の編制については、各学部のカリキュラムに従い、その軸となる学問領域を中心に専任教員を配置し、上記方針と教員組織との整合性を取るとともに、各学位課程の目的に即した教員配置を実現している。

本学大学院の研究科教員は全員が学部にも所属しており、研究科として独自に教員採用に関わる議論を行うことはなく、教員の採用・昇任については学部において意見をまとめてそれを学部長から学長さらに理事長に上申する形式をとっている。教員組織の編制に当たっては、年齢、性別等のバランスにも配慮することを示している。

大学全体の教員（教授・准教授・助教等）の男女比率については、大学全体で男性164名（74%）、女性58名（26%）と男性が多い

(<https://www.josai.ac.jp/about/information/publication/kyoin/>)。また、外国人教員数は、大学全体で15名（7%・男性7名、女性8名）となっており、各学部・センターに配置されている。

大学教員の年齢構成は、20-30歳代22.5%、40-50歳代55.9%、60歳以上21.6%と広く分布しており、学部によって多少の違いはあるものの、教授、准教授、助教等の資格において、教育研究を実施するうえで支障がでないよう、全体としてバランスに配慮している(<https://www.josai.ac.jp/about/information/publication/kyoin/>)。

大学院における研究科担当教員はすべて学部にも所属するため研究科独自の採用は行っていないが、研究科担当教員の資格については、「城西大学大学院担当教育職員資格審査内規」により、所属する研究科長の推薦に基づき「研究科委員会」において資格を審査し、所属教員の資格を決定している。また、研究科担当教員の配置については、教育課程の運営上必要な教員を充てることとしており、適正に行っている。

2023年度の専任教員一人当たりの担当授業コマ数の通年平均値（大学院・学部・短大・別科を含む）は、経済学部が8.4、現代政策学部が7.5、経営学部が7.8、理学部が9.3、薬学部が8.9、語学教育センターが7.2となっており、特に、理学部化学科（11.7）と薬

学部薬科学科（10.2）では、2022年度と同様その数値が高いが、学部によっては徐々に削減できている。

本学では、専任教員一人当たりの責任コマ数を通年換算で6コマとしており、おおむね適切な範囲となっている。また、超コマ手当の支給上限を10コマとすることで、過度な担当コマ数を抑えるようにしているが、理学部化学科や薬学部では実験の授業もあり、一部超過する教員も存在する。このため、大学では全学部・センターを通じて各学部（学科）、研究科（専攻）の担当委員会等にて、カリキュラムの再検討を行い、その一環として授業科目数の削減を含めた対応を引き続き検討・実施している。これによって、教員の研究時間を確保するための取り組みを行っている。

職員と教員の役割分担、協働・連携については、全学的になされており、「城西大学学則（第5条）」、「城西大学大学院学則（第8条）」に教育研究実施組織等に「その教育研究上の目的を達成するため、教員及び事務職員等からなる教育研究実施組織を編制する。」と規定しており、それぞれの役割や責任に関して明記している。

（城西大学学則 https://www.josai.ac.jp/media/33_daigaku-binran2023.pdf）

（城西大学大学院学則 https://www.josai.ac.jp/media/32_daigaku-binran2023.pdf）

6.3 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

評価の視点1：教員の職位（教授、准教授、助教等）ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備

評価の視点2：規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施

教員の募集については、学長示達において「募集については公募が望ましい。」と明示してHPに教員公募のページを作成し募集を行っている。同時に、JREC-INにも公募情報を公開し、広く募集している。

教員の新規採用については、各学部の教員組織編制方針に基づき、必要な人員を選考し、適任者を学長へ推薦し、学長から理事長へ上申し、理事会で審議することになっている。

昇任については、城西大学業務規則に従い、採用・昇任を実施している。採用・昇任に関しては、学部ごとの規定に則して資格審査を行い、全学の基準であるステップ評価制度に基づいて学長に推薦する。

ステップ評価制度は、職位事に昇任時に必要な論文数などが示された評価表を用い、教育研究業績や社会貢献活動などを確認し評価する制度で、本学の基準としている。各学部から推薦された候補者について、「全学教員評価委員会」での審議を経て学長から理事長へ上申し、理事会によって決定される。

大学院研究科の専任教員はすべて学部にも所属するため、研究科独自の採用は行っていない。ただし、研究科ごとの取り決めにより、研究指導教員及び研究指導補助教員の資格を審査し、研究科委員会において所属教員の資格を決定している。

以上のように、教員の募集・採用・昇任は明文化した規定と手続き、及び客観的な審査に基づいて公正に行われており、適切と判断できる。

6.4 ファカルティ・ディベロップメント (FD) 活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。

評価の視点1：ファカルティ・ディベロップメント (FD) 活動の組織的な実施

評価の視点2：教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用

評価の視点3：指導補助者に対する研修の実施

本学におけるFD活動は、「城西大学・城西短期大学FD委員会規程」に基づき、学長を委員長とする全学FD委員会を中心に、組織的に全学的なFD活動を実施している。全学FD活動は、教員の教育・研究活動等の改善を目的に実施している。研修会には教員だけでなく、事務職員も参加しており、2023年度は2024年度より導入する「全学共通科目」について他大学の導入状況および本学の実施に内容やブランディング、大学認証評価について全3回実施した。なお、研修会終了後には参加者へのアンケートを実施し、意見の聴取等も実施している。FDには毎回300人前後の教職員全員が参加している。

さらには、SD研修会を2回「カリキュラムの理解と現状把握に向けて」をテーマに実施しており、これについても教員および職員が参加している。

各学部・研究科・センターではそれぞれ独自のFD委員会を設置しており、それぞれの特徴に応じた活動を実施している。実施内容については、報告書を作成、大学に提出しており、全学FD委員会での報告を通じて共有化を図っている。

教員の教育活動の評価として、各学部では毎学期ごとに学生による授業中間アンケートと学期末の授業評価アンケートを実施している。アンケートの結果は公表され、各教員の授業改善のために担当教員に集計結果を配布している。2023年度からは全教員が授業中間アンケート後に授業の改善報告を提出している。ただし、アンケートの実施と活用は学部ごとに異なり、集計結果の活用方法は教員自身に任せられている。これを踏まえ、2022年からは、すべての授業に対し、教務部によって授業中間アンケートを実施した。授業ごとのアンケート集計結果は各教員に配布され、授業改善報告の提出を各教員に求めることで、授業内容の改善につなげる仕組みを構築した。また、卒業生に対するアンケート調査を実施しているが、2022年度からその集計結果を各学部のFD研修会を通じて報告・検討し始めたところである。

教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価については、毎年度、「教育活動報告書」、「研究者業績データベース」、「ステップ評価票」を基に各所属長が作成し、提出している。各学部・センターでは「城西大学・城西短期大学学部等教員評価委員会内規」に基づき、全学では「城西大学・城西短期大学 全学教員評価委員会内規」に基づき、評価委員会を通じて提出された報告をもとに評価を実施している。

教員の研究業績については、大学の HP で公表している。また、2021 年度から教育研究活動において卓越した貢献をした教職員を顕彰する目的で「城西大学・城西短期大学顕彰制度」を設け、表彰している。

以上、教員の資質向上に関して、FD 活動は適切に実施されており、教員の各種活動の向上に努めていることから、おおむね適切に行われていると評価できる。

指導補助者については、本学では、学部ではワークスタディプログラム（WSP）制度、研究科ではティーチングアシスタント（TA）制度があり、いずれも規程によって定められている。

TA 制度に関しては、研修を実施した後運用している。WSP 制度は各授業単位で研修を行っている学科もあるが、まだ本制度を十分に活用できていない状況である。

6.5 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点 1：適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価

評価の視点 2：点検・評価結果に基づく改善・向上

教員組織の適切性については、全学については、「城西大学自己点検・評価に係る規程」に基づき、「全学委員会」を通じて、学部・研究科・センターでは、それぞれの点検・評価委員会を通じて、点検・評価を実施している。また、各学部・研究科・センターには、毎年度、評価シートの記入を求め、内容を振り返るようにしている。評価シートについては、2021 年度から点検評価情報管理部委員会が内容を確認し、全学委員会で情報共有するとともにその内容についてのコメントと面談によるフィードバックを実施した。改善すべき点があれば「大学運営会議」を経て内部質保証推進組織である「教学マネジメント会議」にて改善実施指示とともに、次年度の事業計画への反映を行う。

以上から、教員組織の適切性に関する定期的な点検・評価、改善・向上に向けた取り組みはおおむね適切に行われているものと判断できる。

2. 長所・特色

本学の大学全体及び各学部の専任教員数は、大学設置基準等に定められた必要教員数を満たし、適正な配置をとっており、分野バランス、学生からの授業評価の反映などの授業改善などの努力をしている。

3. 問題点

学科および研究科の各専攻における「求める教員像」「教員組織の編成方針」が明示されていないため、今後検討する必要がある。

年齢構成の範囲は、大学としておよその目標値を示すべきではないかという意見があるため、今後議論する必要がある。

カリキュラムの整理・改定等（授業数の削減等）を引き続き改善取り組みとする。

4. 全体まとめ

大学として求める教員像や教員・教育組織編成の方針は、「教員・教員組織の方針」として設定されている。この方針は、建学の精神である「学問による人間形成」を踏まえ、大学及び各学部、研究科の理念・目標を理解してその実現に向けて学生の意欲を向上させ、教育研究に取り組むこと、及び、大学が社会から求められる人材を厳正な審査を通して集めており、着任後も学生からの授業アンケートなどの結果を考慮し、教育者としての授業改善に取り組み、また研究者としては極力科研費など外的資金獲得が得られるような研究レベルを目指している。

第7章 学生支援

1. 現状説明

7.1 学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する大学としての方針を明示しているか。

評価の視点1：大学の理念・目的、入学者の傾向等を踏まえた学生支援に関する大学としての方針の適切な明示

「学生支援の方針」については、大学ホームページにて以下の通り掲載している。

◆学生支援の方針

多様な学生が安定した学生生活を送りながら学修に専念するとともに、協創力を培うことができるよう、学生支援に関して、以下の指針を定め、各部署が連携してその実現に努める。

【修学支援】

本学は、学問的知識を修得するのみならず、豊かな人格と自立した社会人として活躍する素養を兼ね備え、自ら考えて主体的に行動することができる学生を育成するため、物的・経済的条件を整備するに留まらず、各教育研究組織及び学生支援セクションが有機的に連携し、学生の学修意欲の向上と豊かな人間力の醸成に向けた組織的な学修支援施策を実施する。

【生活支援】

キャンパスアメニティの質的向上、奨学金をはじめとする経済的支援制度の的確な運用、心身ともに健康に学び生活するための支援の充実等による、総合的かつ体系的な学生支援を可能とする諸施策の推進に全学を挙げて取り組むこととする。

【進路支援】

1. 学生が主体的に自ら進路を決めるためのサポートを行う。各学部学科には就職担当の教員を選任し、就職委員会を組織し、教職連動の進路支援を行う。
2. その時代のトレンドに合った就職対策講座、ゼミ別・学年別ガイダンスを実施し、学生の進路選択能力、行動力の向上に努める。
3. 学生と社会（企業）のかけ橋となり、学生には適切な情報を提供し、社会には主体的に判断し、行動できる学生の輩出に努める。

【障がい者支援】

障がいを理由に学修を断念することがないように、平等に学修できる機会を確保するための合理的配慮を決定し支援を行う。

7.2 学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。
また、学生支援は適切に行われているか。

評価の視点1：学生支援体制の適切な整備

評価の視点2：学生の修学に関する適切な支援の実施

- ・学生の能力に応じた補習教育、補充教育
- ・正課外教育
- ・自宅等の個々の場所で学習する学生からの相談対応、その他の学習支援
- ・オンライン教育を行う場合における学生の通信環境への配慮（通信環境確保のための支援、授業動画への再視聴機会の確保など）
- ・留学生等の多様な学生に対する修学支援
- ・障がいのある学生に対する修学支援
- ・成績不振の学生の状況把握と指導
- ・留年者及び休学者の状況把握と対応
- ・退学希望者の状況把握と対応
- ・奨学金その他の経済的支援の整備
- ・授業その他の費用や経済的支援に関する情報提供

評価の視点3：学生の生活に関する適切な支援の実施

- ・学生の相談に応じる体制の整備
- ・ハラスメント（アカデミック、セクシュアル、モラル等）防止のための体制の整備
- ・学生の心身の健康、保健衛生及び安全への配慮
- ・人間関係構築につながる措置の実施（学生の交流機会の確保等）

評価の視点4：学生の進路に関する適切な支援の実施

- ・キャリア教育の実施
- ・学生のキャリア支援を行うための体制（キャリアセンターの設置等）の整備
- ・進路選択に関わる支援やガイダンスの実施
- ・博士課程における、学識を教授するために必要な能力を培うための機会の設定又は当該機会に関する情報提供

評価の視点5：学生の正課外活動（部活動等）を充実させるための支援の実施

評価の視点6：その他、学生の要望に対応した学生支援の適切な実施

学籍異動（休学・退学）願出等は、学生本人および保証人連署の上、理由説明を記載して、所属学部事務室へ提出する。休・退学を含む学籍異動は教授会等で審議・承認され、学長決裁後、学籍異動に関する許可書等を本人および保証人連名で送付する。

毎月、学部・学科、研究科毎に在籍者数調査票を作成し、Teams ファイルにアップロードすることで、情報共有および各部署が学生数の把握を行っている。

学生の修学支援については、1年次からゼミ担当教員や担任教員を配置し、適宜、個人面談を実施している。学習面はもちろん、大学生活全般について状況の把握やアドバイスを行っている。休学希望者に対しては、ゼミ担当教員や担任教員が面談を実施し状況の把

握とアドバイスを行っている。退学希望者についても、休学と同様にゼミ担当教員や担任教員が面談を実施し把握している。留年者については、ゼミ担当教員や担任教員が指導を行い、取得単位や修学状況など定期的に面談などにより確認し、再度の留年がないよう指導を行っている。

成績が不振な学生に対しては、ゼミ担当教員・担任教員が成績取得状況を確認し、成績不振者に対して常に面談を実施し指導を行っている。また、毎年開催される父母との成績面談（地区懇談会）において、学生の修学状況の報告と問題の解消について取り組んでいる。

障がいがある学生の状況把握と指導の取り組みについては、「障がい学生支援に係る規程」及び「障がい学生支援委員会に係る規程」により修学支援を行っており、本人のサポート希望などを聞きながら対応を行っている。また各学部から選出された「障がい学生支援委員会」を組織している。

障がいがある学生の状況把握は、学生サービス課と保健センターで対応しており、支援申請書を含めた障がい学生支援の流れ、支援例、規定・ガイドライン、相談窓口など支援体制をHPに掲出している。

(https://www.josai.ac.jp/campuslife/student_support/shien/) また、学生サービス課とキャリアサポートセンターと情報連携して進路支援のための情報共有をする環境を整えている。

PC必携化を進めており、新入生の推奨機購入者に対して5万円の購入補助を実施している。また奨学金制度については、本学独自の奨学金制度を設けて学生を支援している。各奨学金等の趣旨等はHPに掲出している。

経済的困窮学生を支援目的とした「学校法人城西大学上原育英奨学金制度」、入試時の成績上位合格者を対象とした「特待生入試制度」、グローバル人材育成を目的とした「グローバルチャレンジ奨学金制度」、成績優秀者を対象とした「城西大学奨学生制度」、女子学生を対象とした「女性リーダー育成奨励生制度」、国際的に活躍できる人材育成を目的とした「水田三喜男記念奨学生制度」、薬学部薬学科で学ぶ学生を対象とした「株式会社セキ薬品特別奨学金制度」等、奨学金制度を整えている。

(<https://www.josai.ac.jp/campuslife/tuition/support/>)

授業料及びその他の費用については、新入生に向けては募集要項、在学生にむけてはHP等で周知している。

外部の奨学金制度の利用を含め、学生の状況に応じた経済支援の充実に努めており、これらについては、学生サービス課がHPや学内掲示、学生便覧、オリエンテーション時に配布する冊子で周知している。

なお、学納金を納入期日までに納入できない学生に対しては、延納制度を設けており、期限に猶予を付与している。

(<https://www.josai.ac.jp/campuslife/tuition/>)

外国人留学生の修学支援については、学部・研究科所属学生は、国際教育センターと学部事務室が大学生活から私生活に至るまで対応している。国際教育センターの下に「留学生支援センター」も有しており、本学に在籍する外国人留学生の各種サポート、在籍管理等を中心に行っている。

学部事務室では、外国人留学生向けオリエンテーションの実施、出欠席の管理を行い、毎月国際教育センターに状況報告をしている。また「日本語」など外個人留学生履修科目も開講しているが、日本人学生と一緒に学べる学習環境を提供している。各学部外国人教職員を配置し、修学支援について適切に対応している。

学生の様々な相談に応じるため、学生サービス課に「学生相談室」を設けメンタルヘルスに関する相談へも対応を行っている。

学生相談室には公認心理師・臨床心理士を配置している。また、学生の健康を保持増進し、心身共に健康な学生生活が過ごせることを目的に、休養室を備えた保健センターを設けている。

(学生相談室：https://www.josai.ac.jp/campuslife/student_support/counseling/)

(保健センター：

https://www.josai.ac.jp/campuslife/student_support/healthcenter/)

人権保障とハラスメント防止については、健全で快適な教育研究環境及び労働環境を確保することを目的とし、1999年から組織的な防止活動に努めている。

新入生には入学時のオリエンテーションの際に「CAMPUS 2023 学生生活」、「Stop! ハラスメント」の項でアカデミックハラスメント、パワーハラスメント、セクシャルハラスメント、アルコールハラスメント等について注意を喚起するとともに、「ハラスメントのないキャンパスを」と題した冊子を作成し配布及びHPでも周知している。

(CAMPUS2023：[\[1975.jp/digitalbook/campus/contents/campus20230406/#page=1\]\(https://bright-1975.jp/digitalbook/campus/contents/campus20230406/#page=1\)\)](https://bright-</p></div><div data-bbox=)

(Stop! ハラスメント：

https://www.josai.ac.jp/campuslife/student_support/stopharassment/)

キャリア教育については各学部・学科がさまざまな科目（インターンシップ、ボランティア等）を設置し、開講しているが、「進路選択」に関するところでキャリアサポートセンターの職員（国家試験キャリアコンサルタント資格保有者）が学生に対してガイダンスを実施している。また学生サービス課とキャリアサポートセンターでは、配慮が必要な学生の情報共有（閉鎖されたクラウド上）をしている。学生の社会的及び職業的自立に向けた教育支援を適切に行っている。

1年次では「基礎的・汎用的能力の醸成」、2年次は「仕事理解・職業・業種理解を深め、進路の方向性を決める」、3年次は「入社したい企業群の確保とこれまで培った知識、経験を発揮できるよう就職活動の準備を実践的に行う」、4年次は「後悔のない納得のいく進路決定」を目標に掲げガイダンスを実施している。それ以外にも、学生の企業接点をサポートするために学内企業研究会を開催し、約200社超の企業を招致している。

保護者に対しては父母後援会と連携し、保護者にも『今の進路えらび』を理解してもらうために保護者向けセミナーを実施した。また、スポーツ振興センターと連携し、スポーツ学生向けガイダンスを開催するなどキャリア形成支援を行っている。

課題であった他部署との連携については、「就職委員会」を「キャリア支援委員会」に改定し、学生サービス課・教務課と連携しながら「キャリアデザインポリシー」の策定についての協議を進めている。

諸団体が会議や学内打ち合わせ等で教室などの施設を使用したいときには、学生サービス課が場所の提供をしている。フレッシュマンセミナーやゼミ単位で体育館等の使用希望があった場合も同様であり、事情が許す限り利用できる。学生からの要望については、各学部事務室や学生サービス課において対応している。例えば、薬学部においては「学生の声」として意見箱を設置し対応している。また、学生サービス課においては、中央委員会が主催する、上部団体の長を集めたリーダーズキャンプに職員が参加しており、その中で意見・要望の聴取と対応を行っている。

本学の体育会系団体数は2023年度32団体（統括団体は除く）あり、その部長に本学専任教員を配置している。中でもスポーツ推薦入学試験を実施している団体には監督、コーチ（監督のみの団体あり）を配置して学生指導を行っている。また、一般社団法人大学スポーツ協会「UNIVAS」に加盟しており、スポーツ振興センターが担当業務を実施している。

大学スポーツの健全な発展を図るために、体育会系の団体に所属する学生を対象にスポーツ振興センター主催の救命救急講習会やスポーツコンプライアンス研修を開催した。

7.3 学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価

評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上

学生支援の適切性については、担当部署（学生サービス課、キャリアサポートセンター、教務課）より選出された個別点検・評価委員（学生グループ）が各部署の自己点検・評価シートを基に点検・評価を行い、「全学点検評価委員会」へ報告している。

具体的には、大学への満足度や学修・生活状況などの実態を把握するための学生アンケートや卒業者数・就職者数・進学者数などの情報を基に各部署にて点検・評価を行い、改善すべき点があれば大学運営会議を経て内部質保証推進組織である「教学マネジメント会議」にて改善実施指示とともに、次年度の事業計画への反映を行う。改善・向上に向けた取り組み事項として、キャリアサポートセンターでは、就職委員会をキャリア支援委員会に改定し、関係部署が適切に情報共有できる横断型の委員会を設置した。

2. 長所・特色

大学が掲げる「学生支援の方針」に基づき、学生の多様性に留意し、【修学支援】、【生活支援】、【進路支援】、【障がい者支援】の環境整備に努めている。具体的には、【修学支援】において、1年次からゼミ担当教員や担任教員を配置し、学生の多様なニーズにきめ細かな対応ができるよう学修支援体制を整えていることを挙げることができる。この学修支援体制は、本学が掲げる教育研究上の目的である「知識と専門の学術を享受研究し、知的・道徳的能力の涵養を図る」上で、基盤になる。また、大学の理念である「学問による

人間形成」に基づき、社会に有為な人材を育成することをねらいに、【進路支援】においては、1年次からキャリア形成支援にも重点を置いて取り組んでいることも長所・特色の一つである。この長所・特色は、本学が掲げる教育研究上の目的である「主体的かつ協同的に地域社会、国際社会に貢献し得る人材を養成」する上で、重要な役割を果たしていると考えられる。

3. 問題点

学生支援においては、本学が示している「学生支援の方針」に基づき、【修学支援】や【生活支援】、【進路支援】、【障がい者支援】に取り組んでいる。引きつづき、学生支援環境の充実に向けて真摯に取り組んでいくことが求められる。現状において、包括的で戦略的な学生支援体制の構築が脆弱であることから、各部門におけるそれぞれの取り組みが、有機的につながり、連携を図ることができるよう、学生サービス課やキャリアサポートセンター、教務課なども含め、全学を挙げて包括的で戦略的な学生支援体制を整備していくことが必要である。その際、建学の精神である「学問による人間形成」を踏まえ実践していくため、および「学生支援の方針」である協創力を培うためにも、学生支援に学生自身を取り入れ、ピア・サポート体制を整えることも視野に入れ、包括的な学生支援体制を構築していくことが望まれる。また、学生の学修意欲を持続させ、向上していくためのさまざまな工夫を、全学の関係部門と有機的な連携を図り、休退学者を防ぐ体制を充実させていくことも必要である。さらに、長所・特色の一つとして手掛けている1年次からのキャリア形成支援では、社会の動向や学生のニーズに適した就職や進学支援につながるよう、機動性と柔軟性を備えた支援のありかたを追求していくことも必要であろう。

一方、法改正に伴う対応も見逃すことができない。2024年4月1日より「改正障害者差別解消法」が施行されることに伴い、「学生支援の方針」の一つである【障がい者支援】において、取り組むべき課題が多くある。全学において改正法の周知を図るとともに、障がいを理由に、修学を断念することがないよう、解決策、支援方法について建設的な対話を重ね、支援体制を強化していく必要がある。

4. 全体まとめ

本学が掲げる「学生支援の方針」に則って、多様な学生が安定した学生生活を送る上で必要になる、【修学支援】や【生活支援】、【進路支援】、【障がい者支援】を展開し、充実を図るよう取り組んでいるものの、改善やさらなる取り組みが求められる領域があることから、適切な環境を整え、学生が資質および能力を十分に発揮することができるよう、引き続き努めていく。加えて、学生支援は、発展する概念であることを十分に認識し、状況に応じて素早く柔軟に対応していくことが求められる。

大学における学生支援の重要性に鑑み、全学を挙げて戦略的に取り組んでいく。

第8章 教育研究等環境

1. 現状説明

8.1 学生の学習や教員による教育研究活動に関して、環境や条件を整備するための方針を明示しているか。

評価の視点1：大学の理念・目的、各学部・研究科の目的等を踏まえた教育研究等環境に関する方針

大学および各学部、研究科の理念・目標を理解してその実現に向けて「教育研究等環境整備の方針」を下記のとおり定め、大学HPで公開している。

本学の理念・目標、中期計画の実現に向けて以下の指針を定め、学生が学修を、教員が教育研究を円滑に行うことができる環境づくりに取り組む。

- 1) 教育研究を支援するための施設を拡充する。
- 2) 学生、教員が、学修、教育研究を安全に安心して進められるキャンパスを実現する。
- 3) 情報通信技術を活用し、図書館・学術サービスの充実に努める。
- 4) 研究支援体制を充実する。
- 5) 研究倫理を遵守するための支援体制を充実する。

8.2 教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な校地及び校舎を有し、かつ運動場等の教育研究活動に必要な施設及び設備を整備しているか。

評価の視点1：施設、設備等の整備及び管理

- ・ネットワーク環境や情報通信技術（ICT）等機器、備品等の整備、情報セキュリティの確保
- ・施設、設備等の維持及び管理、安全及び衛生の確保
- ・バリアフリーへの対応や利用者の快適性に配慮したキャンパス環境整備
- ・学生の自主的な学習を促進するための環境整備

評価の視点2：教職員及び学生の情報倫理の確立に関する取り組み

本学のネットワーク環境は2020年度より「SINET（学術情報ネットワーク）」と接続し、研究機関の間でキャンパス無線LANの相互利用を実現するeduroam環境も整えた。また、2023年4月より教育研究システムを更新、インターネット回線速度の向上を実施、ストレスの無いネットワーク環境を提供している。

本学では2021年度よりPC必携化（BYOD）を推進、PC演習室に限らず、一般教室での利用を進めている。また、統合映像プラットフォーム（Mediasite）やオンラインストレージサービス（box）の導入し、ICT教育環境整備を行っている。

教育研究システムは4年に一度の更新計画を実施している。

図書館では、契約している電子ジャーナル、電子ブック、データベースなどが学外からも利用できるリモートアクセスサービスを導入し自宅学習や出張先からも電子リソースが利用できる環境を整備している。

学生の安心・安全な学習環境および教員の研究環境を確保するため、新たな校舎となる23号館「JOSAI HUB（愛称）」が竣工した。学生や教職員、地域との交流の接合点「ハブ」としての機能を持ち、2階以降は、講義室や実験室、研究室のフロアとなっている。また教員の研究室棟である12号館、清光会館内事務局も改修し、教育研究環境施設の整備がされた。施設、設備等の維持管理については、期初に「業務委託計画書」にて関係者間で情報共有し、毎日の「朝会」、月度の「設備報告会」にて漏れのないように進捗管理、評価を行っている。現在は、キャンパス中央部に学生の憩いの場となる「中央広場・回廊」を整備している。

バリアフリーに関しては、「バリアフリーマップ」をHPで公開している。

(https://www.josai.ac.jp/campuslife/student_support/barrier-free/) 教室等を収容する施設(体育館含む)には、エレベーター、建物玄関スロープ、バリアフリースイレを完備、また一般の来訪者が多く利用する図書館や美術館近傍には、身体障がい者用の駐車スペースを確保するなど、利用者の快適性向上に随時配慮している。また、現在整備している「中央広場・回廊」においては、老朽化したアスファルト路面を整備し、車椅子での走行に配慮した設計になっている。

学生が授業の課題作成等に利用できる場として、学習スペースを整備し個別・グループ学習ができるようにしている。竣工した23号館1階ラウンジは、カフェが併設されており、WIFI環境、コンセント付きタッチライトなども整備され、個人・グループ使用できる座席は約400席ある。また、PC室の解放の他、図書館においても個人・グループでの学習スペース、ラーニングコモンズにおいては、電子黒板やプロジェクターを整備しており、学生の能動的な学修を促進する場所を提供している。

教職員および学生の情報倫理に関する具体的な取り組みとして、情報科学研究センターでは、継続して新入生に対し情報セキュリティテストを実施している。職員に対しては、Web研修としてコンテンツの中に情報セキュリティについて教材を揃えており、いつでも受講できる体制を整えている。さらに日本ネットワークセキュリティ協会（JNSA）の情報セキュリティへの理解度チェックを教職員に受講させ、情報セキュリティ向上のための取り組みを行っている。図書館では年間2回の著作権に関する講演会を学長室学務課研究支援部署と共催で実施し、著作権に関する正しい知識を得る機会を提供している。また、教員および大学院生が利用できる剽窃チェックツールを導入し、講習会を実施している。

8.3 図書館・学術情報サービスを提供するための体制を備えているか。また、それらは

適切に機能しているか。

評価の視点1：図書資料の整備と図書利用環境の整備

- ・ 図書、学術雑誌、電子情報等の学術情報資料の整備
- ・ 国立情報学研究所が提供する学術コンテンツや他図書館とのネットワークの整備
- ・ 学術情報へのアクセスに関する対応
- ・ 学生の学習に配慮した図書館利用環境（座席数、開館時間等）の整備

評価の視点2：図書館サービス、学術情報サービスを提供するための専門的な知識を有する者の配置

2023年4月1日現在の図書館蔵書は図書約48.5万冊、雑誌3,896タイトル、電子ジャーナル77,794種、電子ブック704,192点、データベース32種が利用できる体制を整えており、受入資料は学術情報学研究所の目録情報を利用し図書館システムに取り込み蔵書管理を行っている。安価でスピーディーに使用できるカラーバーコードのカメレオンコードを用いた蔵書点検により適正な蔵書管理ができています。

図書館員は大学専任職員2名（司書有資格者）、嘱託職員1名を配置し、うち1名は管理職である。業務委託スタッフ15名は全員が司書有資格者で統括リーダー、利用者サービス担当、情報発信担当、情報資料管理担当に分かれ配置され、紀尾井町キャンパスも含めて業務を行っている。図書館長、大学職員が出席する月ごとの業務委託月例報告会において、業務報告と利用統計を共有し改善案や新たなサービスについて検討している。

8.4 教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。

評価の視点1：研究活動を促進させるための条件の整備

- ・ 大学としての研究に対する基本的な考えの明示
- ・ 研究費の適切な支給
- ・ 外部資金獲得のための支援
- ・ 研究室の整備、研究時間の確保、研究専念期間の保障等
- ・ ティーチング・アシスタント（TA）、リサーチ・アシスタント（RA）等の教育研究活動を支援する体制
- ・ オンライン教育を実施する教員からの相談対応、その他の技術的な支援体制

毎年4月に発表される学長示達において研究に対する基本的な考えを各教員に明示している。

研究費についても適切に支給されており、「研究費等の支出」には基準を設け、配分した研究費を管理し、各研究者が行う学術研究活動を支援している。また、教員が個人又は共同で行なう特定の学術研究・教育を発展させ、もって本学の研究水準を高めることを目的とする、「学長所管研究費（研究奨励金）制度」を設け研究活動を促進する取り組みを行っている。

外部資金については、科学研究費申請の促進を図るため、最新情報の提供および申請手続きにおける説明会や科研費獲得のためのオンラインセミナーも実施している。また、2023年度は7月に「科学研究費助成事業について」をテーマに全学特別FDを実施、独立行政法人日本学術振興会の講師を招くと共に本学学長の講演も実施した。

さらに、科学研究費申請希望者に対して、学長をはじめとする学内教員による科学研究費補助金アドバイザー制度による科学研究費研究計画調書のチェックを実施した。大学全体の研究活動を支援するための取り組みを行っている。

専任教員に対して個人研究室（相部屋の場合もある）を整備し、机・椅子等の備品を配備している。新棟建設やリフォーム等により環境改善に努めている。

研究時間の確保は、全学的に出講調査等を行い、授業が実施できる曜日・時限等の調査を行い、極力、教員の希望に添えるよう配慮している。

サバティカル制度や国内留学制度は未整備であるが、海外派遣に関する規程を定めており、その制度を利用した海外派遣を行う。また、今後はサバティカル等に関する制度を整え、効率よく導入する予定である。

規程に基づき大学院生を対象にTAを募集し教育補助業務に従事しながら奨学に資することを目的に運用している。また、学部生を対象としてワークスタディ・プログラムを導入し、教育的配慮の下に学内の業務に従事させ、職業意識を育むとともに、経済支援を行い、修学の奨励を図ることを目的として教育活動の支援を行っている。TAについては、各研究科と情報共有し、事前に研修を行うなど大学設置基準改訂に対応するための体制を整えている。図書館では3年生以上の学部生および大学院生による「学生アドバイザー制度」を設置し、学生の学習・研究支援を行っている。

情報科学研究センターにおいて、オンライン教育のサポートを行っている。各種マニュアル対応と窓口対応を随時行い、マニュアルについては学外からでも確認できるようHPに掲載している。

(https://www.josai.ac.jp/support/inforesearch/service/joho-manual_.html)

文献の検索などの実習型図書館ガイダンスを教員と連携して対面・オンライン・ハイブリッドで実施し、教育・研究支援を行っている。

8.5 研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、適切に対応しているか。

評価の視点1：研究倫理、研究活動の不正防止に関する取り組み

- ・ 規程の整備
- ・ 教員及び学生における研究倫理確立のための機会等の提供（コンプライアンス教育及び研究倫理教育の定期的な実施等）
- ・ 研究倫理に関する学内審査機関の整備

本学および研究に従事するすべての研究者に求められる倫理規程として「城西大学・城西短期大学研究倫理規程」を定め、その遵守に「城西大学・城西短期大学研究倫理委員会規程」を定めている。

研究費に関しては、文部科学大臣決定ガイドラインに基づき、適切に体制整備等を行っており、それらはHPで公開されている

研究活動に関わる全ての構成員（教職員、大学院生）を対象に研究倫理教育を実施している。（eAPRIN 公正研究推進協会 eラーニングプログラム、eLCoRe 日本学術振興会研究倫理 eラーニングコース）。

水田記念図書館では、研究倫理パンフレットの配布や講演会の開催、論文剽窃チェックツールの導入・活用など不正防止に取り組んでいる。

8.6 教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価

評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上

施設設備は、膨大な費用がかかることから施設設備計画（5か年）、大型投資長期整備計画（10年）を基礎に、該当年度の実施計画を学長、事務局長と調整し予算申請を行う。その後、学校法人としての調整・ヒアリングを経て具体化する。その過程で必要性の再確認等の点検評価が行われる。その結果において施設や研究環境の改善が順次行われている。

教育研究等環境の適切性については、担当部署より選出された個別点検・評価委員（教育研究環境グループ）が各部署の自己点検・評価シートを基に点検・評価を行い、「全学点検評価委員会」へ報告している。具体的には、大学への満足度や学修・生活状況などの実態を把握するための学生アンケートなどの情報を基に各部署にて点検・評価を行い、改善すべき点があれば大学運営会議を経て内部質保証推進組織である「教学マネジメント会議」にて改善実施指示とともに、次年度の事業計画への反映を行う。

図書館では2024年度から開講される共通基盤科目に備え、グループ学習に対応できるように2階視聴覚室と6階グループ学習室に可動式の机と椅子を設置した。また、5階の閲覧席は個人で集中して学習できるように机・椅子・仕切り版を設置した。なお、これらの備品は2号館、4号館の解体に伴い不要となった備品を再利用した。

図書館書架の狭隘化のため、統計年鑑類の一部を冊子資料から電子資料の購読に変更した。また、継続して購読している法律関連の追録資料の効果的な利用方法について関連分野の教員と協議をし、データベースへの変更を行った。

また学生アンケートに記載のあった学生からの要望に対して、学内で協議し、女子トイレの環境改善を行った。

2. 長所・特色

2023年7月に竣工された23号館（JOSAI HUB）は、構造上、空間の確保に各種の工夫を施すことにより、キャンパスを利用するすべての学生、教職員、地域相互の垣根を超えた

交流を容易にするとともに、学習スペースや学生の居場所を最大限に確保することにより、新たな時代に対応し得る多様な学びの場を提供している。さらに今後、中央広場・回廊（JOSAI RING）を整備し、キャンパス施設の一体化及び学生の更なる交流の場の提供に努める等、協創する環境の醸成に向け計画的に取り組んでいる。

ICT教育環境整備については、統合映像プラットフォーム（Mediasite）やオンラインストレージサービス（box）など新しい信頼背の高いシステムの導入を積極的に進めている。

科学研究費申請の促進を図るためのオンラインセミナーや学内教員による科学研究費補助金アドバイザー制度を行っており、研究活動を支援する対策も充実されている。

3. 問題点

教育研究システム更新に伴い、各演習室に設置したプリンタの台数を削減し、BYOD環境からも印刷可能なオンデマンドプリンターを導入した。しかし、オンデマンドプリンターの利便性が上がったことから定期試験前など印刷時に待ち行列ができるなど不満が発生している。そのため改善策を検討している。

学生の自主的な学習を促進するための環境整備として23号館1Fのラウンジが整備されたが、学生への周知や社会への情報公開を積極的にすべきである。サバティカル制度等、教員の研究時間を確保する制度の導入・整備を具体的に進める必要がある。

坂戸キャンパス図書館における冊子体雑誌の閲覧が減少しているように見受けられるため、多くのタイトルが閲覧できる新規電子サービスについてトライアルを実施し導入を検討している。

紀尾井町キャンパスにおける書架の狭隘化について、今後の管理方法をJIU図書館と協議する必要がある。

4. 全体まとめ

学生の学習や教員の教育研究活動環境については、「教育研究等環境整備の方針」に沿って適切に改善が進められている。今年度は新たな校舎が竣工し、さらに中央広場・回廊などの整備が進行中であり、学生の自己学習環境の改善や学生・教職員、地域との交流の場の構築が進められているが、さらなる学生への周知や社会への情報公開が必要である。

ネットワーク環境や図書館による学術情報サービスの充実も進められている。一方で、坂戸キャンパス図書館における冊子体雑誌の閲覧が減少していることから、さらなる電子サービスの導入に向けた検討が必要である。また、情報倫理や情報セキュリティ教育については、情報科学研究センターと図書館の連携で行われ、適切である。一方で、学内のオンデマンドプリンターの問題については早急に改善策の検討が必要である。

教育研究活動の支援については、学長所管研究費制度や科学研究費申請の促進を図る施策が行われており、研究活動を支援する対策も充実されている。また、研究倫理への取り組みも各種規定の整備や研究倫理教育が充実されており適切である。一方で、サバティカ

ル制度や国内留学制度等、教員の研究時間を確保する制度が未整備であり、今後早急な制度制定に向けて議論を進める必要がある。

第9章 社会連携・社会貢献

1. 現状説明

9.1 大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針を明示しているか。

評価の視点1：大学の理念・目的、各学部・研究科の目的等を踏まえた社会貢献・社会連携に関する方針の適切な明示

「社会連携・社会貢献に関する方針」については、大学ホームページにて以下の通り掲載している。

我が国では、「ヒト・モノ・情報」の首都圏への集中と一部地方都市への分散という状況に直面している。多くの分野で国際競争力の強化とグローバル人材の育成が強く求められると同時に、地域における様々な課題を発見・解決し、地域社会に貢献できる人材の育成が必要となるのは間違いない。今後人々が、安全で安定した生活を維持するためには、グローバル化という社会変動の中で、地域を活性化しうる革新的な発想と日本と世界との関わりに深い理解を持つ人材が不可欠となる。城西大学は、このような地域社会に有為な人材を育成する上で、地域との連携は不可欠であると考え、地域との共同事業を継続して実施してきた。したがって本学の社会連携、社会貢献は、人材育成を強く意識したものとなっている。

ここに、社会連携・社会貢献における指針を定め、グローバルな視野を持つ地域人材育成を推進し、活力ある個性豊かな地域社会の形成・発展を支援する。

1. 地域に必要とされる人材を育成するために、企業・自治体との連携教育（インターンシップ含む）、起業家精神の醸成、地域コミュニティに貢献する文理融合教育を推進する。
2. 大学連携ネットワーク（埼玉東上地域大学教育プラットフォーム(TJUP)の構成校として他大学と協働で地域活性化に取り組むとともに、その学内支援体制を拡充する。
3. 地域の方々を対象とした公開講座、社会人教育を充実させる。
4. 地域連携センターによる地域活動への支援体制の一元化を図る。
5. 地域に特化したインターンシップ体制の強化を図る。
6. 地域社会に対する大学施設・サービスの積極的な開放を進める。

9.2 社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。

評価の視点1：学外組織との適切な連携体制

評価の視点2：社会連携・社会貢献に関する活動による教育研究活動の推進

評価の視点3：地域交流・国際交流事業への参加

学外組織との適切な連携体制については、2018年度より産学官連携ネットワーク（埼玉東上地域大学教育プラットフォーム（TJUP））の構成校として他大学・他短期大学・自治体・企業と協働し、その中で本学は運営幹事校として全体の運営を担うとともに、教育連携委員会、キャリア支援委員会に所属し、様々な活動の運営に携わっている。また、彩の国連携力育成プロジェクト（SAIPE）では、事務局担当を務めており、埼玉県内の3大学とともに様々な取り組みを行っている。

図書館では近隣の公共図書館6館（坂戸市、鶴ヶ島市、日高市、飯能市、毛呂山町、越生町）との相互協力提携を結び、相互の利用者へより幅広い分野の資料を提供している。また、埼玉県大学・短期大学図書館協議会に加盟し、相互利用サービス、合同研修、コンソーシアムによる安価での物品の共同購入を実施している。

地域連携センターでは、本学の地域活動・地域研究により蓄積された成果を掲載した紀要を2020年度より刊行し、地域連携および地域を舞台とした教育・地域を対象とした研究促進に寄与している。前年度に引き続き全学部より投稿があり、多様性に富む紀要となる予定である。

なお、本学の多様な主体によるさまざまな地域活動とその成果を把握・蓄積し、本学の教育・研究活動に活用・推進するために、Microsoft社Formsを用いた事前・事後の情報収集および情報公開を行っている。すなわち、「地域連携活動実施連絡フォーム〈事前情報収集〉」と「地域連携活動報告書入力フォーム」である。前者は、教員等が事前の情報交換やアイデア共有、協同・共創を模索する場として今年度より開設したものであり、後者は2021年度から開設したものを今年度からより簡便に入力できる仕組みに改変することで活動成果の報告を促している。

前年度に引き続き学生によるポスターセッション形式での地域連携活動発表会を行った。JOSAI HUB（23号館）のオープンスペースにおいて高麗祭で開催し、本学の地域連携活動を広報するとともに、学内外の交流・情報交換の場となった。さらに、彩の国連携力育成プロジェクト（SAIPE）では、地域における多職種連携を学ぶ各種取り組みを行っており、事務局担当として地域を活用した学びに貢献した。

図書館では、城西大学機関リポジトリ「JURA」において本学の教育研究成果である紀要・学術論文・公開講座資料などを電子化し、インターネットを通じて世界に発信している。

図書館総合展のポスターセッションに学生アドバイザーが参加し、学外において活動の紹介を行った。また、成城大学において開催されたサポーターズフォーラムに学生アドバイザーが参加し、ワークショップ等を通じて他大学の学生と交流した。

地域交流への参加については、地域の方々を対象とした公開講座の実施、地元の小学生を対象に「子ども大学にしているま」や日高市と連携し「ひ・まわり探検隊」を実施。坂戸・鶴ヶ島消防組合の要請により、他大学の学生も含め、機能別学生消防団を結成し、大規模災害時等に備え講習を受講している。また、北坂戸にぎわいサロンなどの事業を展開している。

COVID-19の規制緩和により、近隣地域の祭りや行事が再開され、学生が地域支援活動に参加する機会が増えている。地域社会の発展と人材育成に寄与する取り組みとして、地域

の小中学校に学生や教職員が訪問し、また小中学生が本学に訪れて、学びを通しての交流を行っている。

2022年度にMicrosoft社OfficeのアプリであるTeams内にJOSAI地域活動情報提供チャンネルを作成した。これは地域連携活動に興味ある学生および教職員が自由に、幅広い地域活動等の情報発信をしたり、受信したりすることができるものであり、登録者が徐々に増えている。また、美術館、図書館、キャリアサポートセンターなど他部署との連携活動の場が広がっている。

国際交流事業への参加に関しては、埼玉県比企地域の製造業の工場見学ツアーに、別科の留学生が他大学の学生と一緒に参加し、ものづくり企業の魅力について触れた。今後も本学の国際教育センターと連携し、地域貢献活動等の実施を検討していく。

図書館としては、相互協力提携先の鶴ヶ島市立図書館まつりに美術館と図書館が展示で参加し、多くの市民の方に見学いただいた。また、埼玉県図書館協会主催の「図書館と県民のつどい埼玉2023」に参加し、本学の取り組みについて展示した。また、参加した高校図書館、他大学図書館、公共図書館の司書や学生と交流し、今後の協力事業について意見交換をした。

美術館としては、坂戸市立城山中学校と連携し、1-3年生の美術の授業において浮世絵に関する出張授業を行い地域の教育活動支援に貢献した。また、美術館はMOA美術館坂戸・鶴ヶ島児童作品展実行委員会および、本学ボランティア学生と連携し、地域の児童作品展を開催し、地域の児童の創作活動を支援している。

9.3 社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価

評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上

地域連携センターの点検・評価において、2022年度の課題点を抽出し、2023年度第1回地域連携センター運営委員会で対応策を検討し、改善に向けた計画と数値目標を掲げた。2023年度の地域連携センターの実効性のPDCAサイクルが実現したか、評価できる点と課題を、事務室で収集した地域連携活動報告書等に基づき、2023年度第4回地域連携センター運営委員会で協議を行った。

2023年度より地域連携センター所長が、全学点検評価委員会委員となり、全学的な観点から、自己・点検・評価に携わることができた。

図書館の点検・評価については、図書館運営・選書合同委員会において報告し、事業について協議・検討を行っている。また、JURA運営委員会において報告し、事業について協議・検討を行っている。

美術館の点検・評価については、水田美術館運営委員会において報告し、事業についての協議・検討を行っている。

社会連携・社会貢献の適切性については、担当部署より選出された個別点検・評価委員（社会連携グループ）が各部署の自己点検・評価シートを基に点検・評価を行い、「全学点検評価委員会」へ報告している。改善すべき点があれば大学運営会議を経て内部質保証推進組織である「教学マネジメント会議」にて改善実施指示とともに、次年度の事業計画への反映を行う。

地域連携センターの点検・評価において、2022年度の課題点を抽出し、2023年度第1回地域連携センター運営委員会で対応策を検討し、改善に向けた計画と数値目標を掲げた。2023年度の地域連携センターの実効性のPDCAサイクルが実現したか、評価できる点と課題を、事務室で収集した地域連携活動報告書等に基づき、2023年度第4回地域連携センター運営委員会で協議を行った。

2023年度より地域連携センター所長が、全学点検評価委員会委員となり、全学的な観点から、自己・点検・評価に携わることができた。

2023年度第4回地域連携センター運営委員会で意見交換とともに点検・評価を行い、改善および向上に向けて、次年度で取り組むことができるよう共有を行った。

2020年度から休止していた地域相互協力図書館館長と主務者の集いを再開し、連携事業について協議した。それにより合同主催公開講座を2024年1月30日に本学を会場として開催予定である。また、坂戸市立図書館協議会において「坂戸市立図書館を使った調べる学習コンクール応援講座」の講師を依頼され学生アドバイザーが担当した。7-8月に4回にわたり坂戸市の小学生の研究活動支援を行った。

2. 長所・特色

なし。

3. 問題点

なし。

4. 全体まとめ

社会連携・社会貢献については、日本と世界との関わりを理解しグローバルな視点から地域活性化を担える人材育成を目指して、地域連携センター及び水田記念図書館主導による上記6つの活動方針が示された。

2023年度はCOVID-19の影響はほぼなくなり、活動方針に沿ったさまざまな活動に取り組めたと言える。

連携体制に関しては、地域連携センターは、2018年度より産学官連携ネットワーク（TJUP）の構成校として他大学・他短期大学・自治体・企業と協働しており、また彩の国連携力育成プロジェクト（SAIPE）でも事務局担当として埼玉県内の3大学と連携を図っている。

図書館は、近隣の公共図書館6館との協力体制のもとで、また埼玉県大学・短期大学図書館協議会への加盟を通して協力体制を強化している。また、今年度の具体的な活動として、紀要論文の発行、各学部の情報収集、学祭でのポスターセッション等による情報発信、リポジトリ「JURA」による積極的な情報公開などが挙げられる。

最後に、地域・国際交流への参加では、地域連携センターは、公開講座の実施や地元小学生を対象としたイベントへの参加、本学と他大学の学生による消防団の結成、地域活動を伝えるチャンネルの作成などを行った。図書館は、近隣市町村の公立図書館や県主催のイベントに参加したり、高校の図書館や他大学の図書館の司書や学生と意見交換したり、また図書館付属の水田美術館でも出張授業を実施したり、児童作品展を展示したり、地域との関係を深めている。

第10章 大学運営・財務

(1) 大学運営

1. 現状説明

10(1).1 大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するために必要な大学運営に関する大学としての方針を明示しているか。

評価の視点1：大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するための大学運営に関する方針の明示

評価の視点2：学内構成員に対する大学運営に関する方針の周知

城西大学管理運営に係る方針については、大学ホームページにて以下の通り掲載している。

本学は、建学の精神、教育理念、中期計画の実現に向けて、以下に定める「管理運営に係る方針」に基づき、円滑な大学運営に努めるものとする。

1. 明確な意思決定プロセスや権限、責任体制のもと、持続的な発展を見据えた大学運営を行う。
2. 本学の諸規定に基づき、透明性、公正性、機能性を有した管理運営に努め、ガバナンスを強化する。
3. 大学運営に係る資質および職能等の向上に資する研修を定期的実施し、健全な大学運営と、改善・改革に取り組み、新たな教育研究体制に適應するための体制を構築する。
4. 本学の教育研究の充実・発展に向け、財務基盤の強化および安定を図り、健全な財政運営に努める。

「中期計画」及び「管理運営に関する方針」については、ホームページで広く社会に公開するとともに、「管理運営に関する方針」については、学内構成員に対しての周知方法については、大学ホームページの他に、イントラネット、Microsoft Teams 等「教職員ページ」により周知をしている。

(中期計画、事業計画：<https://www.josai.jp/about/plan/>)

(管理運営に関する方針：<https://www.josai.ac.jp/about/operation/policy/>)

10(1).2 方針に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示しているか。また、それに基づいた適切な大学運営を行っているか。

評価の視点1：適切な大学運営のための組織の整備

- ・学長の選任方法と権限の明示
- ・役職者の選任方法と権限の明示
- ・学長による意思決定及びそれに基づく執行等の整備
- ・教授会の役割の明確化
- ・学長による意思決定と教授会の役割との関係の明確化
- ・教学組織（大学）と法人組織（理事会等）の権限と責任の明確化
- ・学生、教職員からの意見への対応

評価の視点2：適切な危機管理対策の実施

本学では、大学運営にあたり学校教育法第92条に基づき、学長、副学長、学部長等の要職を配置している。各学部ごとに教授会を、大学院に関しては、各研究科ごとに研究科委員会を置き、それぞれ所属の専任教授をもって組織する。学部長・研究科長は、原則月1回学部教授会・研究科委員会を招集して、議長となる。学部教授会運営に関する規程は、各学部ごとに定めている。さらに、全学的な課題について審議する「大学運営会議」と教学に関して審議する「教学マネジメント会議」では各規程において、議長を学長とし、構成、招集、審議事項等について定め、各会議の権限と役割を明記しており、適切な大学運営のための組織の整備を行っている。

学長の選任方法と権限については、「学校法人城西大学学長選出及び任命手続に係る規程」において明示している。

選任方法については、同規程第2条に「学長の選出及び任命は、学長推薦委員会（以下「推薦委員会」という）において単数又は複数の候補者を選考し、理事長へ推薦し、理事長は理事会の意見を聴いて学長を任命する。」と明記されている。また、学長の職務・権限については、城西大学業務規則第14条に「学長は、学務を掌り所属職員を監督する。」と明記されている。

副学長の選出方法に関しては、城西大学就業規則第2条に明記されており、学長と事務局長が候補者を選出し、理事長に内申している。また、副学長の職務・権限については、城西大学業務規則第14条2に明記されている。学部長・研究科長他役職者の任命については、城西大学業務規則第20条、22条、24条、27条に定め「学長の推薦により理事長がこれを任命する」としている。権限については、同規程第64条に「部長及び室長は、学長又は事務局長の命を受け、規則の定めに従って所属員を統轄し、所管業務を遂行する責任を負い、かつその遂行に必要な権限を有する。」としている。学部長については城西大学学則第18条3項に職制が明記されているが、権限については明文化されていない。ただし学部長は、同学則第20条2項に学部教授会を招集して、その議長となる。また教授会の権限が第20条の2に明記されている。研究科長も同様、城西大学大学院学則第11条に明記されている。

教授会の役割については、城西大学学則第 20、21 条に明記されており、当該学部に関し、学長が掲げる教育研究に関する重要な事項について決定を行うにあたり意見を述べるものとする。具体的には、学生の入学及び卒業、教育課程及び授業、学生の試験及び単位の授与、学位の授与、学生の補導及び賞罰、教員の業績の審査等となっている。

大学と法人組織（理事会等）の権限と責任の明確化は、理事会規程第 2 条に「理事会は、法人の教育・研究の充実及び向上を目的とする有効適切な経営管理を行うため、その基本的な施策、方針、計画等の重要事項を審議し、決定する。」としている。また、理事会のもとに常務理事会を置き、業務運営上の重要事項に関し、構成員の意見を反映した大学運営を行っており、毎月、理事会・常務理事会を開催し、大学の課題や状況について共有・議論している。理事会等の方針、経営に係る事項の教学組織への周知は、大学運営会議において周知徹底を図るとともに構成員にも共有している。

学生には、授業科目ごとに「授業アンケート調査」を実施し、結果を担当教員にフィードバックし対応している。課外活動に関する意見は、学生サービス課が定期的に学友会と会議を開催し、学生からの意見に対応している。更に、毎年「学生生活アンケート」を全学生に実施し、学生からの意見や要望に対応している。

教員には、大学学則第 20 条及び大学院学則第 11 条に基づく学長から諮問された事項や、教育研究に関する重要事項で教授会等の意見を聴くことが必要な事項について、教員の意見を聴取している。

教育研究と管理運営を阻害する事態を未然に防ぐために必要な危機管理体制については、「コンプライアンス推進規程」や「ハラスメント防止等に関する規程」、「個人情報の保護に関する規程」、「防災管理規程」等を整備している。有事の際には、学長や事務局長が総務課と連携し問題発生時の危機管理を共有する体制をとっている。事務局内の迅速な連携と情報共有のために Teams を利用し、情報の統制と迅速化の体制も整えている。また、「学校法人城西大学情報セキュリティ基本方針」「学校法人城西大学情報セキュリティ基本規程」を策定し、情報セキュリティの確保、インシデント対応等に取り組んでいる。また、城西大学防災マニュアル（地震・火災時等）を整備し、不測の事態において迅速な対策を講じており、毎年 10 月に教職員、学生、本学関係者を対象とした防災訓練を実施している。

10(1).3 予算編成及び予算執行を適切に行っているか。

評価の視点 1：予算執行プロセスの明確性及び透明性

- ・内部統制等
- ・予算執行に伴う効果を分析し検証する仕組みの設定

予算編成については、7 月 5 日の法人事務局長主催の予算編成会議を受け、7 月 13 日の連絡会同において各課長・事務長に予算申請要領の概要を説明するとともに、事務局長の承認を得て 19 日に細部要領等について業務連絡の文書を発出した。また、予算編成方針については 7 月 26 日の理事会での承認を受け、27 日に各課長・事務長にポイントを記載

のうえ送付した。予算申請については各部署より提出された申請に基づき 10 月 5 日以降ヒアリングを行い予算調整を実施した。その後、取りまとめた予算案について、11 月 24 日に事務局長に説明し、11 月 28 日の学長ヒアリングを経て 11 月 30 日に法人本部へ提出し係数登録を行った。今後は、第 1 次から 3 次までの申請において、理事会での指示事項等に基づき予算調整を行う予定である。

予算執行については、経理規程・調達規程等に基づき執行し、財務システムにより各予算部署の事業ごとの予算を管理し、予算額・執行額・残高を随時把握している。監査については 7 月に内部監査室の科研費監査を受けるとともに、10 月に監査法人による 1 回目の会計監査を受けたところであり、今後、監査法人及び監事による監査を計画的に受け、業務の合規適切性のみならず予算執行に伴う効果についても検証を受ける予定である。また、中間決算において上半期の検証を行ったところであり、その成果を下半期の執行及び来年度の予算編成に反映させていく予定である。

10(1).4 法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な事務組織を設けているか。また、その事務組織は適切に機能しているか。

評価の視点 1：大学運営に関わる適切な組織の構成と人員配置

- ・ 職員の採用及び昇格に関する諸規程の整備とその適切な運用状況
- ・ 業務内容の多様化、専門化に対応する職員体制の整備
- ・ 教学運営その他の大学運営における教員と職員の連携関係（教職協働）
- ・ 人事考課に基づく、職員の適正な業務評価と処遇改善

城西大学業務規則第 13 章事務組織に大学運営に関わる事務組織及び第 17 章に職務権限を明記しており、本規程に則り、大学業務を円滑かつ効率的に行うことができる事務組織を編成している。職員配置等については、適正を見極めたうえで、中長期的な展望を視野に入れ配置を検討している。また、人事異動の際には、本人の希望を聞いたうえで、所属長にヒアリングを行うなどを行っており、組織の構成と人事配置については適切である。

「城西大学及び城西短期大学職員評価実施規程」に則り、職員の業務評価及び処遇改善については、評価制度を導入し適切な評価を行っている。具体的には、目標達成度評価と能力評価についての評価を 2020 年度から行っており、目標達成度評価は、各部署の業務目標や個々の職務分掌に基づいた目標を上司と面談を行ったうえで立て、期末に 1 年間の評価を受ける。能力評価は責任感や積極性などの項目について自己評価し、上司が面談を行ったうえで決定している。さらに 2 次評価者が評価の客観性を確認し最終評価をつけるなど、人事考察に基づく、職員の適正な業務評価と処遇改善は行われている。

10(1).5 大学運営を適切かつ効果的に行うために、事務職員及び教員の意欲及び資質の向上を図るための方策を講じているか。

評価の視点 1：大学運営に必要なスタッフ・ディベロップメント（SD）の組織的な実施

本学においては、事務職員及び教員の意欲及び資質の向上を図るため、また共通の意識を持つために、全学的なFD研修会に職員も参加することとしている。2017年より、教員も含めたSDを実施し、教職員の資質向上に努めている。

2023年度においては、中期計画に基づいた大学運営に関わる課題についてのSD研修会（カリキュラム最適化で事務職員が取り組むべきことについて）を教務課と連携して6月、9月に実施した。対面とオンラインによるハイブリッド形式で職員参加率98%、教員は74%で組織的に実施している。

10(1).6 大学運営の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価

評価の視点2：監査プロセスの適切性

評価の視点3：点検・評価結果に基づく改善・向上

大学運営の適切性については、担当部署（人事課・経理課）より選出された個別点検・評価委員（大学運営グループ）と事務局長が各部署の自己点検・評価シートを基に点検・評価を行い、「全学点検評価委員会」へ報告している。

月に1度開催される「部課長連絡会」での情報共有や各部署で取りまとめる業務評価制度、予算申請及び予算執行状況、事務局長とのヒアリングを基に各部署にて点検・評価を行い、改善すべき点があれば「大学運営会議」を経て内部質保証推進組織である「教学マネジメント会議」にて改善実施指示とともに、次年度の事業計画への反映を行う。具体的には、組織体制の見直し等の取り組みを行っている。

2. 長所・特色

FD、SDについては相互に教員・職員が参加することにより、共通の問題意識を醸成するとともに、学生にアンケートを行うことにより、学生の意見もくみ上げ、多様な視点からの気づきを得る活動を行っている。また、毎年度、自己点検・評価の手法についても改善を試みることで、点検・評価プロセス自体の向上も図っている。

3. 問題点

組織構成と人員配置については適切に対応しているが、各部署における時間外労働の平準化などが今後の課題であり、状況によっては、今後、事務組織の再編も検討していく。

ゼネラリスト育成のためのジョブローテーションを活性化していきたい。また業務に対するモチベーションを上げることが更なる生産性の向上へとつながると思うので、モチベーションを高めるための評価制度の検証と改善も必要と考えている。

4. 全体まとめ

2024年度が最終年度となる中期計画の目標達成に向け、大学全体で積極的に取り組んでいる。また、本学の特色である「協創力」の涵養をめざす教育を推進し、改善改革を実行にうつすための体制や予算編成・執行のプロセスも整備されており、組織や人員配置も適切である。

(2) 財務

1. 現状説明

10(2).1 教育研究を安定して遂行するため、中・長期の財政計画を適切に策定しているか。

評価の視点1：大学の将来を見据えた中・長期の計画等に則した中・長期の財政計画の策定

<私立大学>

評価の視点2：当該大学の財務関係比率に関する指標又は目標の設定

昨年3月に承認を得た「城西大学中期財務計画」について年度の更新を行い、2021年度実績及び2022年度予算の状況を踏まえ、課題と対応策を案出した。現在、2022年度実績及び2023年度予算の状況を踏まえ、2024年度に向けた計画を3月までに更新するよう進めている。

財務計画の中で財務指標を設定しており、財務計画の年度更新において経常収支の黒字を確保するため目標値の再設定を行った。

10(2).2 教育研究活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立しているか。

評価の視点1：大学の理念・目的及びそれに基づく将来を見据えた計画等を実現するために必要な財務基盤（又は予算配分）

評価の視点2：教育研究活動の遂行と財政確保の両立を図るための仕組み

評価の視点3：外部資金（文部科学省科学研究費補助金、寄附金、受託研究費、共同研究費等）の獲得状況、資産運用等

2022年度の財務関係比率についてみると、人件費比率は全国平均に比し低く、教育研究経費比率はかなり高くなっている。また、経常収支差額比率も予算ではマイナスを計上したが、決算では7.3%となり引き続き高い水準で推移していることから総じて適正であると評価する。

特定資産のうち施設設備引当特定資産において、施設設備費を計画的に積み立てており現状及び将来に渡り必要な資金は確保できている。

教育研究活動の遂行と財政確保の両立を図るための仕組みについては、予算編成及び予算執行業務フローに基づき重層的な会議・調整等の場で適正に手続がなされているものと評価する。

外部資金の獲得については、学長主導により科学研究費補助金の獲得に向けた説明会・個別指導等の取り組みにより採択件数は2022年度までは増加傾向にあったが2023年度は減少に転じたこともあり、大学として更なる取り組みの強化について検討がなされている。受託研究費・共同研究費等の獲得金額については増加傾向にある。

経常費補助金については、今年度より学長主導で獲得のための取り組みが強化されているところであり、「教育の質」について▲4%から0に改善するという成果を得た。寄付金については、毎年度父母後援会と同窓会より一定額を得ているものの新入学生のご父母からの寄付は低調である。

資産運用については法人本部において実施されており、大学においては必要な資料を提出して支援を行っている。

2. 長所・特色

なし。

3. 問題点

経常補助金については、2021年度全国平均10.3%に対し2021年度9.1%・2022年度9.7%とやや低い状況にある。

今年度より学長主導で獲得のための取り組みが強化されているところであり、「教育の質」について▲4%から0に改善するという成果を得たが、さらにプラスにできる余地は十分にあることから引き続き取り組みを強化していくことが必要である。

寄付金についてはご父母や一般からの寄付が低調であり、取り組みを強化していく必要がある。

4. 全体まとめ

大学の将来を見据えた中・長期の財政計画等については、財務指標の目標値の再設定を行うなど、毎年度更新するとともに、予算編成・執行について重層的な会議・調整等の場を通じることで、教育研究活動の遂行と財政確保の両立を図っている。さらに、財務基盤の確保に向けて、学納金のみならず科学研究費補助金、経常費補助金、寄付金等の外部資金の増収を目指す取組を行っている。

なお、長期的な施設整備については、計画的に費用を積み立てることにより、必要な資金を確保している。

第11章 グローバル化

1. 現状説明

11.1 大学としての国際化を推進するために国際化に関する方針を明示しているか。

評価の視点1：大学の理念・目的等を踏まえた国際化に関する方針の適切な明示と公表

学校法人城西大学が定めている「学校法人城西大学中期計画（2020～2024年度）」において、「国際化された教育システムの展開」が示されている。また、本学のアドミッション・ポリシー（入学者受入の方針）においても、「城西大学は、（中略）グローバルな社会で必要とされる多様性の受容とアイデンティティ、知的能力、道徳的能力を身につけた実社会に貢献できる人材を育成し、社会の発展および人類の福祉に貢献します。」としており、グローバル人材の育成に注力している。

さらに、各学部のカリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）でも、「（中略）国際社会におけるコミュニケーション能力を涵養するために、英語（外国人留学生は日本語）を必修とし、その他にも、ヨーロッパやアジアの国々の言語を選択科目として配置しています。（経済学部）」「課外活動や事例研究をつうじて、地域社会及びグローバル社会の課題発見・解決の実現ができる人材を養成するため、必修の演習科目を全学年に配置し、統合的な能力を養います。（現代政策学部）」「プロフェッショナルとしてグローバルに活動する基盤を形成するための情報通信技術、英語、会計の基礎教育を行います。（経営学部）」また、「数学的な知識や技能を用いて国際社会で活躍するために、英語を通じてディプロマ・ポリシーで掲げた能力を身につけます。（理学部数学科）」、「（中略）また、化学をつうじて国際社会で活躍するために、英語をつうじて化学を理解するための教育も行います。（理学部化学科）」等、国際的に活躍できる人材になりうる教育を積極的に展開している。

また、2022年度に、グローバル化の方針の見直し、「教育システムの国際化の方針」に改定した。この方針は上記の各種方針に示されているものをより実効性のあるものにすべく、教育システムを国際化するために定められ、具体的な内容が示されている。

以上の方針を受け、城西大学ホームページ「国際交流・留学」冒頭には、これらを具体的に所管する国際教育センターを紹介することで具体的な行動目標を以下のように掲げている。

『「真の国際人」を育成する海外交流・文化事業の拠点」として、国際教育センターは、広く国際的な視野で物事を考え、行動することのできる人間の育成という本学の理念を具現化するために設立されました。海外姉妹校との連携強化、新たな海外姉妹校の開拓、交流促進、海外教育ネットワークの構築などを行います。また、“JEAP”【Josai Education Abroad Program】（城西大学海外教育プログラム）のより一層の充実を図ります。さらに、本学における留学生の教育環境を改善するため、留学生の支援活動の強化充実を図ります。留学生に対する教育サービスや危機管理体制の一元化を目指します。』としている。

一方、城西大学の全学部、全学科の語学教育は【語学教育センター】が担当している。「使える外国語、役立つ語学力」の教育を目的として、これからのグローバル社会で真のグローバルシチズンとして活躍、貢献することができる人材の育成を目指し、城西大学で学ぶすべての学生に語学教育を行っている。

これらの目的達成のため、城西大学 Web サイトの「外国語教育」ページにおいて、目標と方針を以下のように説明している。『城西大学では、世界に通用するグローバル人材の輩出を目指しています。そのために、広く言語とコミュニケーションの応用について学び、将来、高度な職業人を目指せる国際教養人を育成します。城西大学で学べる言語は 11 言語に及びます。また、城西大学では、多言語能力を高めるために、母語と英語に、さらにか国語を加えた「三言語教育」を行っていきます。』としている。

11.2 国際化に関する方針に基づき、国際化に関する取り組みを実施しているか。

評価の視点 1：取り組みの独自性

国際教育センターでは、グローバル人材の育成及び、本学としての国際教育力強化を目指し、主に以下の活動を行っている。

- ① 留学生派遣
- ② 外国人留学生受入
- ③ 海外からの短期研修／訪問団受入
- ④ 姉妹校との国際交流強化
- ⑤ 姉妹校訪問
- ⑥ 姉妹校関係者受入対応
- ⑦ 外部資金、奨学金の獲得
- ⑧ キャンパス内国際交流（JIST）
- ⑨ 外国人留学生の適切な在籍管理
- ⑩ 外国人留学生各種サポート

また、国際教育センター傘下に「留学生支援センター」も有しており、本学に在籍する外国人留学生の各種サポート、在籍管理等を中心に行っている。

① 留学生派遣（送り出し）

本学では、グローバル人材の育成を目的に本学独自の海外教育プログラム“JEAP”を展開し、姉妹校への留学生の派遣に積極的に取り組んでいる。

留学生派遣は、長期留学（3ヶ月以上）と短期留学（3ヶ月未満）に大別される。

1) 長期留学

現状、グローバル人材育成のための最も有効な手段の一つが長期留学である。長期留学では、半年～1年の長期間にわたり留学先で語学や専門科目等を学んで学力を伸ばすだけでなく、現地で異文化・多様性を体験、理解することにより、より広い視野でコミュニケーションができる力を養うことができる。

本学では、長期留学として、本学の姉妹校との学術交流協定に基づいて互いの学生代表を交換して派遣し、専門科目や語学等を学ぶ『交換留学』と、姉妹校が実施する外国人向け語学教育プログラムで主に語学を学ぶ『私費語学留学』の2種類のプログラムを実施している。また、城西大学・城西短期大学の卒業生が、カリフォルニア大学リバーサイド校(UCR)及びカナダのカモーンソン・カレッジ(CC)に留学することができる JEAP 卒業生のための研修特別プログラムを実施している。

個人での海外留学は、留学先への申請、宿泊先の手配、ビザの取得等々、多大な労力を必要とするが、本プログラムを利用することで、希望者は、プログラム申込やビザ申請をはじめとする留学準備、手続きのサポートのほか、留学先でのアドバイス等も受けることができる。本卒業生プログラムは、参加者を経済的に助成する制度もある。

国際教育センターでは、長期留学を目指す学生が質問・相談に来た際には、留学先や期間、留学中の活動など、学生の希望や目的に沿って留学全般にまつわる回答・アドバイスを行う。そして、具体的な希望が固まった学生には正式に JEAP 留学の登録を受け付け、留学の適性を見極めながら、以後留学実現まで各種サポート（スケジュール作成、所長面談、学部への推薦、先方への留学プログラム申し込み、ホームステイ手続き、各種支払い手続き、ビザ申請補助、渡航準備等）を行う。

長期留学を目指す学生の語学力やコミュニケーション力を強化するために、語学教育センターと連携し、同センターが所管する Language Lounge を活用することで、出発前の語学能力の向上を図っている。

長期留学が決定した学生には、留学前に危機管理及びメンタルヘルスを実施し、より安全で充実した留学を実現できるよう様々な側面から留学準備のサポートを行っている。従来、私費語学留学の場合に限って、出発前に保護者も含めた最終説明会を行い、渡航～留学開始～留学中～帰国までの各種手続き、留意事項等を説明してきたが、2022年度からは、交換留学を希望する学生についても保護者説明会を行っている。

なお、長期留学中の派遣学生からは毎月末に「留学報告書」を提出させ、留学の進捗状況や心身の健康状態を把握するとともに関係教職員で情報を共有、それぞれの立場から必要に応じて適切なアドバイス等を提供できるサポート体制を構築している。また、本学ホームページの「留学だより」コーナーにて定期的に留学の状況や留学中の体験等を同じ学生目線で発信してもらうことにより、本人のモチベーション維持と、今後留学を目指している学生への情報提供・啓蒙を行っている。

帰国後は、今後長期留学を検討する学生のためにホームページで「長期留学体験談」を発信してもらうとともに、直接学生たちと面会する場を設けて留学の楽しさや注意点等を伝えたり、長期留学説明会等で出席者に自分の留学体験談を披露してもらったりするなどの機会を積極的に提供している。

なお、これまで年に数回実施してきた長期／短期留学説明会がコロナ禍で行えない状況の中、COVID-19後の留学派遣を促進するための新たな試みとして、2019年度の長期／短期留学経験者の動画インタビュー収録を行い、同世代の学生目線で今後の留学希望者のモチベーションキープや希望者増加につながるコンテンツとして2021年3月に本学HPにアップするとともに、オープンキャンパスの保護者説明会での紹介や、事務所横に新たに設置したLCDサイネージ等でも紹介するなど、学内で効果的に発信している。

また、JEAP長期留学生のうち、私費語学留学生には「JEAP留学生のための奨学制度」という経済的支援があり、一定の条件を満たした年間5名程度の学生に、奨学金として1名あたり20万円を給付している。

2) 短期留学

短期留学は、「長期留学をする時間や予算がない」「いきなり最初から長期留学に行くのは不安が大きい」という学生たちにとって、留学の入門及び長期留学への架け橋的なものとして、姉妹校に2-3週間程度の短期間の留学をするプログラムである。短期留学を経験した上で、あらためて長期留学を希望する学生も多く、本学の留学プログラムのベースとなるものである。

短期留学には、国際教育センターが主催し、全学部、全学年の幅広い学生層を対象に語学／異文化研修を行う汎用的プログラム（夏休みに実施する「サマーセミナー」及び春休みに実施する「スプリングセミナー」）と、各学部が主催し、学部の履修内容や人材育成プランにより密着・連携した研修プログラムの2種類がある。また、姉妹校の城西国際大学の主催プログラムや、他の外部団体等の主催プログラムに本学学生が参加できるものもある。

3) その他

国際教育センターでは、JEAP長期／短期留学を促進すべく、毎年「JEAP留学ガイダンス」を実施して各留学の概要やポイント説明する他、サマーセミナー／スプリングセミナーの募集説明会、長期留学説明会（年2回）等を実施している。また、各種留学プログラムの内容をわかりやすく説明した「JEAP留学総合パンフレット」及び長期留学に焦点を当てプログラム内容や留学までの準備について詳しく書かれた「JEAP長期留学パンフレット」の作成・配布や、本学ホームページで留学に関する各種案内や募集、留学生のレポート、ポスター／チラシの掲示等により、随時留学関連情報を発信している。

2023年度は、コロナ禍で中断をしていた「JEAP留学ガイダンス」を再開し、長期留学を目指す学生たちへの情報発信を再開した。

② 外国人留学生受け入れ

本学では、グローバルな視点での人材育成、国際教育・交流の推進、国際的キャンパス環境の整備、及び海外からの優秀・良質な学生の確保等を目的に、さまざまな国から多くの外国人留学生を受け入れている。

2023年5月1日現在、本学（城西大学、別科、大学院）の在籍状況は、資料のとおりである。

外国人留学生の受入は、主として、姉妹校との協定に基づく各種プログラム（交換留学、共同教育プログラム等）での受入と、日本語学校経由等の一般私費外国人留学生受入とに大別される。

姉妹校からの外国人留学生の受け入れに関しては、国際教育センター傘下の「留学生支援センター」を中心に担当している。主な具体的な活動は以下のとおりである。

- 1) 交換留学生の受入窓口
- 2) 姉妹校留学生の留学ビザ取得用書類申請
- 3) 姉妹校留学生の入国準備、入国時の出迎え
- 4) 姉妹校留学生用宿舎手配、運営管理
- 5) 姉妹校留学生 入学後の各種オリエンテーション
 - ・市役所での住民票・年金・健康保険加入、銀行での口座開設
 - ・宿舎使用／生活ルール
 - ・キャンパス案内
 - ・キャンパス保険加入
- 6) 日本人学生との交流サポート
- 7) その他

③ 海外からの短期研修／訪問団受入

長期間（半年、1年間、2年間、4年間等）にわたる受入とは別に、主に姉妹校からの外国人留学生研修を1日～2・3週間程度の短期で受け入れている。

④ 姉妹校との国際交流強化

本学では、これまで法人本部が中心となって海外姉妹校と学術交流協定を締結し、それに基づいて法人本部との協力連携のもと、傘下の城西大学、城西短期大学、城西国際大学が実際のプログラムを推進してきたが、最近では、各大学がそれぞれの国際戦略に沿って単独で協定を締結するケースが主流となっている。

2023年12月末現在の本学（学校法人城西大学）の姉妹校は約170校ある。

⑤ 姉妹校訪問

上記④の国際交流強化のための活動の一つとして、姉妹校を新規もしくは定期的に訪問して先方の国際教育部門関係者や担当者とネットワークを構築するとともに、必要に応じて具体的な今後の留学プログラム実施に向けての打ち合わせ、本学の学生が留学する際の各種留学環境（キャンパス、寮、通学、学外生）の確認を行うことは、本学の学生を送り出し、安全・快適に留学生生活を過ごしてもらう上でも大変重要である。

⑥ 姉妹校関係者受入対応

同じく上記④の国際交流強化のための活動の一つとして、姉妹校関係者の本学訪問を受け入れて、本学関係者との面会・今後の交流強化の打ち合わせや、本学からの短期留学プログラム説明会出席、本学の留学環境視察、外国人留学生との面談等を行うことは、受け入れに関する本学の基本スタンスや適切な留学・キャンパス環境を実感いただくという点で、訪問と同様に非常に重要な活動である。

⑦ 外部資金、奨学金の獲得

より内容の充実した国際交流活動推進のため、文科省等の外部資金を効率的に獲得することも、重要な活動の一つである。

その最たるものが、JASSOの「海外留学支援制度プログラム」である。国際教育センターが申請に関する全学会議を実施して各学部・部門の申請を促し、各学部の申請プログラムの調整や連携を行うとともに、申請窓口としてすべてのプログラム計画書を取りまとめJASSOへの申請を行う。

⑧ キャンパス内国際交流（JIST）

国際教育センターでは、本学の国際交流活動をサポートする学生ボランティアグループ「JIST」（Josai International Supporters' Team）を組織・運営・管轄しており、「実際に留学するのは難しいが、本学の外国人留学生と交流をしてみたい」「外国人留学生のサポートをしたい」「国際交流イベントに参加したい」「英会話力を伸ばしたい」などの希望を持つ本学学生なら誰でも加入できる。2023年12月現在、「JIST」メンバーは100名となっている。JISTは、例年以下のようなサポート活動を行っている。

- 1) 姉妹校からの外国人留学生の成田空出迎え（9月）
- 2) 来日直後のキャンパス周辺及び東京観光案内（9月）
- 3) 留学生歓迎会（10月）
- 4) 高麗祭での外国人留学生文化展示ブース補助、パフォーマンス披露（11月）
- 5) 交換留学生との学外研修バス旅行（11月）
- 6) 地域の教育施設訪問、交流

鶴ヶ島市 鶴ヶ島西中学校（6月）、毛呂山町 ゆずの里保育園（11月）、毛呂山町 光山小学校（11月）

- 7) 留学生クリスマス会（12月）
- 8) 餅つき体験（1月）

⑨ 外国人留学生の適切な在籍管理

留学生支援センターの最も大きな役割として、すべての留学生の在留期間中の適切な在籍管理、指導がある。また、外国人留学生が卒業後に在留資格変更を希望する場合のサポート等も随時行っている他、文科省や入管に対しても在籍者数や管理状況等の報告を定期的に正しく行っている。

⑩ 外国人留学生各種サポート

大学ホームページでの情報提供・発信や留学生ハンドブック（日本語・中国語・英語）を作成・配布、入学時にオリエンテーションを実施し、日本に不慣れな多くの外国人留学生が、宿舎やゴミ出しなどの地域のルール、資格外活動、交通規則や各種法規を遵守して安全で健康に留学生活が送られるように各種情報を提供、生活指導等を行う。

外国人留学生が不慮の事故や事件にあった場合は、状況に応じて学生サービス課や学部事務室と情報を共有・連携し、国際教育センターとしては主に在留管理や生活支援の点から対象の外国人留学生をサポートする。また、JASSO 学習奨励費の支給運営、私費外国人留学生授業料減免制度運営、その他各種法人、自治体等の奨学金応募窓口活動等を行っている。

海外留学や、国際交流活動を主な目的とした学生たちの支援制度として、本学は、次のような独自の奨学金制度を設けている。

(1) 水田三喜男記念奨学生

この制度は、中欧ヨーロッパに位置するハンガリーのブダペスト商科大学と共同で実施しているプログラムであり、毎年与えられるテーマに沿って、日本人学生たちが現地のハンガリー人学生たちと合同で調査・研究を行い、現地ハンガリーへの訪問を通じてその知識をさらに深め、研修の最終日に、現地において成果報告会を実施する異文化理解を目的としたプログラムである。2023年度で18回目を迎える。

(2) 女性リーダー育成奨励生

この制度は、ポジティブ・アクション（積極的格差是正）およびジェンダー公平の視点にもとづき、日本社会でいまだに意思決定の地位に少ない女性を対象に実施する。本研修では、コミュニティや組織のリーダーにとどまらず、グローバル課題や世界平和に貢献するリーダーシップの育成を目指している。

(3) グローバルチャレンジ奨学金制度

この制度は、2018年4月入学者からスタートした制度であり、海外留学や海外研修制度、外国人留学生との交流等、本学独自の国際教育を通じて世界を体験し、そこで培われたグローバルな視野で物事を考え行動できる人材の育成を目的としている。

大学としての国際化に欠かせない語学力習得に貢献すべく、語学教育センターは本学の語学教育を所管する部署として2004年に設置され、全学部、全学科、短期大学の語学教育を担っている。このため、各学部学科と協力しながら、それぞれの教育内容、専門性を考慮した語学教育システムの開発・提供により、学生の語学学習への動機付けにつなげ、彼らが国際社会で活躍するとともに貢献する国際教養人となるために必須である語学力を身に着ける支援をしている。国際化に向けた具体的な取り組みとしては主に以下の3点があげられる。

①語学教育：11言語の講座

語学教育センターの語学教育の主な特色の一つは英語を含む11言語の教育を提供していることにある（英語・ドイツ語・フランス語・スペイン語・ハンガリー語・チェコ語・ポーランド語・中国語・韓国語・マレー語・日本語（外国人留学生対象）。外国語教育というと英語に目が行きがちなか中で、本学では第二・第三の外国語として中国語や韓国語など近隣のアジア諸国の言語、また、他大学ではあまり教育が行われていないと思われるハンガリー語やチェコ語といった東ヨーロッパ諸国の言語を含む多くの選択肢を与えている。このため、欧米諸国のみならず、学生が広い世界に目を向けて興味を持つ国や地域の言語を学ぶ機会を提供し、真の国際化に貢献している。語学教育センターの2023年12月時点の上記各外国語の履修学生数は、英語2468名（必修1921名・選択548名）、ドイツ語177名、フランス語149名、スペイン語150名、ハンガリー語（開講せず）、チェコ語55名、ポーランド語57名、中国語314名、韓国語390名、マレー語49名、日本語80名（外国人留学生対象）であった。

②Language Lounge でランチ留学

Language Lounge は「語学を学ぶ仲間とランチをしながら、語学力に磨きをかけよう！！」という目的を掲げて、2008年に開設された。2019年度までは例年ネイティブ教員を含む専任語学教員が共同学習の場として Language Lounge を全授業実施日の昼休みに開設しており、語学学習はもちろん、留学に興味がある学生と城西大学で学ぶ外国人留学生が交流する「ランチ留学」の場ともなっていた。また、学生が自由に利用することができる海外映画やドラマのDVDやTOEIC®対策問題集などの外国語検定試験準備のための教材などを多数配架し、教員が学生からの質問・相談に随時対応していた。

2020年度からはコロナ禍により開設時間の短縮や入室者数制限、飲食禁止など活動内容の縮小を余儀なくされたが、5月にコロナウィルスが5類感染症に移行後はコロナ禍以前の内容に戻して、再び「ランチ留学」の場として日本人学生と外国人留学生の交流の場となるとともに、広く語学学習の相談や、学生と教員の交流の場となり連日平均7名の来室者を迎えている。

③英語と中国語スピーチコンテスト

学生の学習動機を高め国際化につなげるとともに、日ごろの学習成果を発表する場を提供するため、英語と中国語のスピーチコンテストを開催した。どちらも城西大学外からも参加者を募ることにより、他大学の学生との交流の場ともなっていた。各コンテスト詳細と実施状況は以下のとおりである。

1) 英語スピーチコンテスト

2019年度までは高校生の部・大学生の部の2部構成で秋に対面で開催していたが、2020年度は代替としてエッセイコンテスト、2021年度以降はCOVID-19の感染状況も考慮に入れながらオンラインで従来と同じ2部構成のコンテストを再開しており、2023年度もオンラインでのスピーチコンテストを実施した。全国からの100名を超える応募者の中から1次審査を行い通過した20名（高校の部14名、大学の部6名）が登壇した。審査は本学日本人およびネイティブ英語教員が担当し、オンラインでの授賞式を実施した。

2) 中国語スピーチコンテスト

語学教育センターの中国人教員が中心となり、朗読の部とスピーチの部構成で2013年よりほぼ毎年開催している。実施にあたり、本学の中国人留学生がコンテスト出場に向けて日本人学生の指導役となったり、コンテストの司会補助を務めたりするなど、学内の国際交流の場となっている。英語スピーチコンテスト同様、COVID-19の影響で2020年度は中止となったが、2021年度以降はオンラインコンテストとして開催している。全国から100名を超える応募者の中から1次審査を行い、通過した22名（朗読の部10名、スピーチの部12名）が登壇した。本学および姉妹校の城西国際大学の中国語教員が審査を担当し、オンラインでの交流会や授賞式を行った。

11.3 国際化の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価

評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上

国際教育センターでは、毎年12月の国際教育委員会の審議事項として、当該年度の点検・評価を行っている。同委員会の中で、11-2.で述べた①～⑩の項目については、次のとおり点検・評価を行なった。

① 留学生派遣

世界的にコロナ禍による渡航制限がなくなっていることから、留学を希望する学生も増えてきており、2023年度は、長期留学については、交換留学で2名、私費語学留学で3名、合計5名の留学生を派遣した。コロナ禍で中止していた長期留学ガイダンスの再開も奏功していると感じているが、その一方で、円安や世界的な物価高の影響により、欧米圏への留学費用が非常に高額となり、留学を希望する学生の障壁となっている現実がある。短期留学については、全学部の合計でXXX名の学生を派遣することができた。一方で、これまでJEAPのサマーセミナー/スプリングセミナーの主な派遣先としてきたアメリカやオーストラリアは、世界的な物価高や円安の状況により、プログラム参加費用が高騰していることから、学生が気軽に参加できない状況になりつつある。

② 外国人留学生受入

上記①と同じく、渡航制限がなくなった影響もあり、2023年度は共同教育プログラム生として中国から29名、中欧ヨーロッパ、韓国、台湾、マレーシアなどからの交換留学生が16名来学した。今後、より多くの留学生を迎え入れ、JISTメンバーとの交流プログラムに参加してもらうことなどを通じて、キャンパス内国際交流をより一層充実させていきたい。

③ 海外からの短期研修／訪問団受入

2023年度は、スロベニアのノヴァ・ゴリツァ大学、キルギスのメディカルアカデミー、ケニアのアフリカ経営大学などの教育機関から関係者が来学し、今後の連携の可能性やMOU締結について意見交換を行った。

④ 姉妹校との国際交流強化

2023年度は、城西国際大学と共同で実施した、タイにおける姉妹校開拓において、今後協力関係を深めていく大学とMOUを締結した。また、これまでJUでは、留学生の受け入

れは文系学部を中心に進められてきたが、今年度は理学部、薬学部でもタイの大学と MOU を締結した。

課題としては、留学生対応が可能な語学能力や経験を有する事務職員の育成・配置が挙げられる。

⑤ 姉妹校訪問

2023 年度は、大学職員の研修の一環として、人事部と連携し、学生の海外研修の引率補助を学内で公募し、本学の姉妹校であるハンガリーのブダペスト商科大学でのプログラムへ職員 1 名を派遣した。今後、このような形態での職員派遣を推進していくとともに、学内での国際交流の認知度を浸透させていきたい。

⑥ 姉妹校関係者受入対応

2023 年度は、本学の姉妹校である韓国の建陽大学から 2 回にわたり関係者が来学し、両学の今後の国際交流に関する意見交換などが活発に行われた。なお、2 回の訪問のうち 1 回は、残念ながら日本の祝日と来日が重なってしまったことから、坂戸キャンパスへの来学は叶わなかったが、学外において、両学の学生による交流会が開催された。また、タイのチュラロンコン大学からは、同大学の薬学部関係者が来学し、JASSO プログラムの申請や、今後の学生派遣・受入について意見交換を行った。

⑦ 外部資金、奨学金の獲得

2023 年度の JASSO プログラム申請については、双方向型 XX プログラム、派遣型 XX プログラムの合計 XX プログラムが採択された。今後、本学の国際教育力を高めるだけでなく、学生からの満足度も高い留学プログラムを立案していくべく、学内の協力者とともに、より一層のプログラム申請を推進していきたい。

⑧ キャンパス内国際交流（JIST）

2023 年度の JIST の活動については、地域の幼稚園、小学校での活動が叶わなかったが、概ね予定していた交流イベントを実施できた。また、リーダー、サブリーダーをはじめとした各メンバーたちが、自主的に外国人留学生たちと SNS など繋がり、日々の生活サポートに自主的に当たってくれるなど、非常に良い形での交流が芽生え始めている。一方で、日本人学生以外のメンバーからの加入希望も増加傾向にあることから、日本人学生メンバーとのバランスをどのように保っていくかが課題である。

⑨ 外国人留学生の適切な在籍管理

2023 年度も、私費外国人留学生を中心に 2023 年 12 月までに約 XX 名のスムーズな在留更新をサポートした。在籍管理については、事務局の業務効率化を図るために、オンライ

ンによる在籍管理システムを導入し、在留資格認定や在留期間更新などの業務への活用をスタートさせている。

なお、留学生の一時帰国、海外旅行届については、全学部で対応フォローが統一されていない現状がある。留学生の受け入れが多い学部での対応を参考に、統一的な対応ができるよう体制を整えたい。

⑩ 外国人留学生各種サポート

2023年度に受け入れた留学生についても、通常の学部のオリエンテーションとは別に、留学生向けのオリエンテーションを実施し、日本の生活における諸注意や、在留期間の更新方法など、留学生に対する情報発信を行うことができた。また、関係部署との連携もスムーズに機能しており、健康面で問題が発生した留学生の対応の際にも、所属学部事務室と連携を図り、対応することができた。

なお、城西大学の国際化に関しては、学校法人が定めている「学校法人城西大学中期計画（2020～2024年度）」において示されているが、具体的な指標や内容については、年度毎に定める事業計画の「⑤国際力」の「11. 国際交流」と「12. 留学生受け入れと留学促進」の項目で示されている。

これらのうち、例えば、私費外国人留学生授業料減免制度に関しては、これまでは当該年度6月～7月の授業への出席率が80%以上であれば申請を受け付けていたが、同制度の規程に定める内容と合致していなかったことから、委員会における点検・評価を通じて、2023年度からは前年度の成績がJASSO基準の2.30以上であることも加味し、同制度の改善を図った。また、「国際部」に関しては、上記の11.2でも触れているが、全学的な観点から学内関係部署の連携・再編を目的に、国際教育センターと別科事務室を2024年度から「国際部」へ統合することが決まった。

語学教育センターとしては、2020年度以降コロナ禍で国際化に向けての教育活動にもかなりの制約があったが、5月以降コロナウイルスが5類感染症となってからは、注意を払いながらコロナウイルス蔓延前の活動にかなり戻すことができた。上述の通り、語学教育センターの国際化に向けての取り組みとして3点を挙げたが、1点目の語学教育に関してはこれまで同様11言語の講座を開講して、英語圏に偏らない真の国際化実現に向けて努力している。2点目のLanguage Loungeも5月以降、飲食制限を撤廃し再び「ランチ留学」の機会を提供している。また、英語・中国語スピーチコンテストもオンラインではあるが開催を続けており、語学を通して海外に目を向けること、及び、参加、または運営に携わることで、更に語学学習や人との交わりに興味を持つことに貢献した。また、国際センターとも連携して、留学プログラムやその説明会を授業内で学生に周知するなどして、学生の留学促進に努めた。しかしながら、これまでも課題となってきた各学部との密な連携については2023年度も大きく改善できぬままであった。

秋学期最後の語学教育センター教授会で、これらの取り組みや反省点について振り返るとともに、今後に向けた改善・向上について話し合った。それらを踏まえて、以下を2024年度の目標として掲げる。

2024年度の目標として、学生が留学するためにはもちろん、将来グローバルシチズンとして社会で活躍し、貢献するためにも語学力は必須である。そこで前年度に引き続き、留学するために必要な語学力を身に付けることを目標とする「留学英語」や「資格英語」などの選択科目充実や、TOEFLテスト・TOEICテストなどの受験準備をサポートし、留学を希望している学生の力となり、必ず留学を実現させる手助けが出来るように国際センターと協力して語学教育センター教職員一丸となって取り組んでいきたい。これらを具現化するものとして、以下3つの目標を掲げる。

1. 英語授業やオフィスアワー、Language Lounge での声掛けにより、国際教育センター主催の各種留学説明会に各回 10 名以上を参加に導くこと。
2. 1. と同様の方法により学内の TOEICIP テストに最大人数の学生が受験するよう導くこと。
3. 授業日は Language Lounge を開室し、全日 10 名以上の来室者を得ること。

2. 長所・特色

本学の国際化への取り組みは、国際教育センター、語学教育センター、別科、学生ボランティア組織等の連携によって行われており、具体的な長所・特色としては、主に下記①～⑥が挙げられる。①グローバル人材の育成を目的に本学独自の海外教育プログラム“JEAP”を展開し、姉妹校への留学生の派遣に積極的に取り組んでおり、卒業生のための研修特別プログラムも実施している。②国際交流活動をサポートする学生ボランティアグループ「JIST」(Josai International Supporters' Team)が年間を通して組織的にキャンパス内の国際交流活動を促進している。③私費外国人留学生授業料減免制度を設けている。④海外留学や、国際交流活動を主な目的とした学生たちの支援制度として、本学独自の3つの奨学金制度(水田三喜男記念奨学生、女性リーダー育成奨学生、グローバルチャレンジ奨学金制度)を設けている。⑤語学教育に力を入れ、英語を含む11言語の教育を提供しており、特に他大学ではあまり教育が行われていないと思われる東ヨーロッパ諸国の言語(ハンガリー語やチェコ語)も学ぶことができる。⑥毎年英語と中国語のスピーチコンテストを実施し、どちらも全国から多数の出場者が参加している。

3. 問題点

本学の国際化への取り組みは、留学生の派遣においては、手厚く充実したものになりつつあるが、外国人留学生の受け入れ体制については、未だ不十分な点も多い。具体的な問題点としては、下記①～⑥が挙げられる。①日本語力が十分でない外国人留学生(学部に於ける短期交換留学生、スポーツ留学生等)へのサポート(英語での授業・日本語クラス等)が十分整っていない。②学部・大学院ともに秋入学を受け入れていないため、秋入学の別科生の進学先が学内に無い。③外国人私費留学生に対する住居探しのサポート(情報提供、紹介、保証等)が不十分である。④現在海外姉妹校が170校あるが、実際に交流のある学校がまだ少ない。⑤外国人留学生対応が可能な語学能力や経験を有する事務職員の

育成・配置が十分ではない。⑥国際化の適切性に関しては国際教育委員会にて点検・評価を図っているが、議論に割かれる時間が十分ではない。

4. 全体まとめ

本学では「学校法人城西大学中期計画（2020～2024年度）」における「国際化された教育システムの展開」に基づき、全学を挙げてグローバル人材の育成に注力し、国際教育センターが中心となって様々な留学プログラムの企画、実施、サポート、点検、改善を行っている。また、語学教育センターは、英語、中国語を初めとする多言語教育やスピーチコンテストの実施などにより、言語のグローバル化に寄与しており、別科も予備教育機関として外国人留学生の日本語教育に尽力している。

特に、国際教育センターの積年の努力により、留学生派遣(送り出し)プログラムの数が増え、内容も手厚く充実したものになりつつあるが、170ある海外姉妹校の中で交流のある学校はまだ多くはない。

語学教育センターの提供する11の言語が十分活用できるよう、姉妹校との更なる連携強化を目指したい。また、外国人留学生の受け入れ体制については、まだ十分に整っていない部分もあり、留学生の数も少ない。

今後は、国際教育センター、語学センター、別科、および各学部が連携を深め、JISTの学生のみならず、在学生全員が学内のグローバル化に関心を持つような環境を整えていきたい。